第2期 長崎広域連携中枢都市圏ビジョン (素案)

	連携中枢都市圏の形成	
1	ビジョン策定の趣旨	. 1
2	連携中枢都市圏の名称及び構成市町	
	(1)連携中枢都市圏の名称	1
	(2)連携中枢都市圏の構成市町	1
3	計画期間	. 1
J	長崎広域連携中枢都市圏の現状	٠.
1	連携中枢都市及び連携町の概要	
	(1)構成市町の概要	2
	(2)位置・面積	
2	圏域における人口の現状	
	(1)総人口	4
	(2)人口の構造	5
	(3)人口の動態	6
	(4)連携中枢都市(長崎市)への通勤通学者割合	10
3	圏域の動向	
	(1) 経済	
	ア 産業構造	11
	イ 工業(製造業)	
	ウ 商業(卸売業・小売業)	
	エ 観光	
	オ 水産農林業	
	(2)都市機能	22
	(3)生活機能	
	ア 医療	
	イ 介護・福祉	
	ウ 文化施設等(文化施設・図書館・スポーツ施設)	
	エ その他	26

Ⅲ 圏域の目指す将来像

1	第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの成果と課題	
	(1) 圏域全体の経済成長のけん引	29
	(2) 高次の都市機能の集積・強化	30
	(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	30
2	中長期的な人口展望	
	(1) 将来人口	32
	(2)将来人口構成比	
3	目指す将来像	33
IV	第2期ビジョンにおける施策体系等	
1	第2期ビジョンの方向性	35
2	推進体制	36
3		
٧	将来像の実現に向けた具体的取組	
1	圏域全体の経済成長のけん引	41
2	高次の都市機能の集積・強化	49
3	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	53

Ⅰ 連携中枢都市圏の形成

1 ビジョン策定の趣旨

日本の総人口は、世界的にも類を見ないほどの勢いで急速に減少し、同時に、高齢化率は大幅に上昇することが見込まれ、すでに厳しい現状に直面している地方においては、行政サービスを持続的に提供できなくなることなどが懸念されています。

このような中にあって、住民が安心して快適に暮らしを営んでいけるようにするためには、結びつきが強い近隣自治体が広域的に連携し、行政区域を越えた一定の都市圏において、それぞれの限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、地域経済を活性化し、持続可能な地域社会を形成していく必要があります。

「連携中枢都市圏構想」は、中核市や政令指定都市など相当の規模と中核性を備える地方都市が、近隣の市町村と連携して一定の圏域人口を保ち、活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成することを目的とし、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において推進が図られています。

長崎市を中枢都市として形成する都市圏の連携市町は、同市への通勤・通学者の割合が 1割を超える諫早市、長与町及び時津町とされ、このうち長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、住民の暮らしに密接に関わる行政サービスにおいて、すでに広域 的な取組みを行っており、また、従前からの連携の仕組みである定住自立圏構想のもと、 圏域の形成について検討してきた経緯もあることから、平成 28 年 12 月に長崎市と連携協 約を締結しました。

この連携協約に基づき推進する具体的取組等を本ビジョンに掲げ、進行管理を行いながら、圏域における経済成長のけん引や高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を図り、活力ある社会経済を維持するとともに、魅力ある都市圏の形成を目指します。

2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

(1) 連携中枢都市圏の名称

長崎広域連携中枢都市圏

(2) 連携中枢都市圏の構成市町

長崎市、長与町、時津町

3 計画期間

ビジョンの計画期間は、令和3 (2021) 年度から令和7 (2025) 年度までの5年間とする。

日 長崎広域連携中枢都市圏の現状

1 連携中枢都市及び連携町の概要

(1) 構成市町の概要

【長崎市】

江戸時代には海外に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきました。昭和20(1945)年8月9日には原子爆弾による惨禍を被りましたが、戦後は、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。

平成9 (1997) 年4月に中核市へ移行し、平成17 (2005) 年1月及び平成18 (2006) 年1月の周辺町との合併により市域が広がるとともに、豊かな自然や文化などの新たな地域資源が長崎市の魅力として加わりました。

市街地は、長崎港へ注ぐ中島川周辺や浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦で商業・業務機能が集積した地域と、平坦地が少ないため、長崎港に面して山腹に這い上がるように形成された斜面市街地により、独特な都市景観を創り出し、さらに、新しい市街地が丘陵の外縁部に展開しています。

令和4(2022)年度の「九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)」の暫定開業をはじめ、JR長崎駅や出島メッセ長崎(MICE施設)を中心とする複合施設を含めた駅周辺地区は交流と賑わいのある新しい長崎の玄関口として整備が進められるなど、まちの形が100年に一度の規模で変わる大転換期を迎えています。

写真

【長与町】

東は諫早市、西は時津町、南は長崎市と接しており、北には波穏やかな大村湾が広がっています。

純農村地帯として柑橘栽培を主体として発展を続けてきた後、昭和45年頃から南部に隣接している長崎市北部の発展とともに市街地が広がり、大規模な人口流入を果たした経緯から人口規模は大きく、県内の町としては最大の人口を有しています。また、町の中部から北部へ通る国道207号や、東西方向に横断する県道33号長崎多良見線、南部へ伸びる県道113号長与大橋町線等の幹線道路のほか、町内4駅を有するJR線等の公共交通により、近隣の長崎市・諫早市・時津町と時間的・物理的に近い距離で結ばれたアクセスの良さから、通勤・通学や日常生活の利便性を備えた「都市機能」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持つ町となっています。

写真

【時津町】

大村湾の南端部に位置し、背景を山々に囲まれ、穏やかな気候や自然環境を有しています。

日本二十六聖人上陸の地として知られ、江戸時代には、長崎から日本全国に西洋文化を伝えた時津街道が通り、宿場町として栄えました。

昭和41 (1966) 年から始まった臨海工業地域の埋立事業、昭和44 (1969) 年の長崎都市計画区域への指定等により、長崎市のベッドタウンとして、また、工業の町としての流れが生まれ、近年は郊外型の大型商業施設の立地等により、商工業のまちとしての性格が強くなっています。

令和4年度には「西彼杵道路(時津工区)」が供用開始予定であり、それに伴い、 1日平均4万台が通過する国道206号の交通渋滞緩和、速達性・定時性の確保による 経済効果が期待されます。

写真

写真

(2) 位置・面積

長崎圏域は、長崎県の南部に位置し、面積は455.53kmであり、長崎県の面積の約 11%を占めています。

市町名	面積(km)
長崎市	405.86
長与町	28.73
時津町	20.94
合計	455.53
長崎県	4,130.96

(出典:令和2年全国都道府県市区町村別面積調)



2 圏域における人口の現状

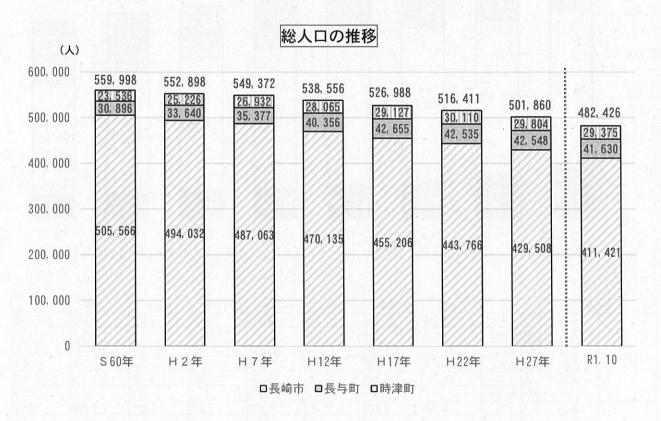
(1) 総人口

長崎市の総人口は、高度経済成長期、第2次ベビーブーム等の影響により昭和50年頃までは増加し、横ばいへ移行した後、昭和60年頃から減少に転じています。

長与町の総人口は、昭和 40 年頃からの宅地開発とともに増加を続けていましたが、 平成 17 年頃から横ばいとなり、近年では減少に転じています。

時津町の総人口は、人口増加が続いていましたが、平成 27 年国勢調査で減少に転じています。

圏域人口は、昭和 60 年は約 56 万人でしたが、平成 27 年には約 50 万人に減少し、 令和元年 10 月現在の推計人口は 48 万 2 千人に減少しています。



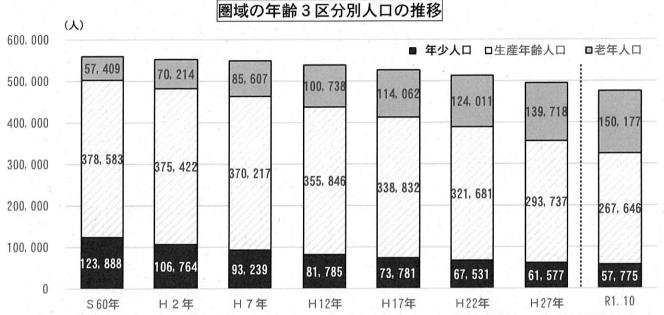
क्त	i町名	S60 年	H2年	H7年	H12 年	H17年	H22 年	H27 年	R1.10
E 4*+	人口(人)	505, 566	494, 032	487, 063	470, 135	455, 206	443, 766	429, 508	411, 421
長崎市	增減率(%)	- I	▲ 2. 3	▲ 1. 4	▲3. 5	▲3. 2	▲ 2. 5	▲3. 2	▲ 4. 2
E - m-	人口(人)	30, 896	33, 640	35, 377	40, 356	42, 655	42, 535	42, 548	41, 630
長与町	增減率(%)	18110	8. 9	5. 2	14. 1	5. 7	▲0.3	0. 03	▲ 2.2
net Ada me	人口(人)	23, 536	25, 226	26, 932	28, 065	29, 127	30, 110	29, 804	29, 375
時津町	增減率(%)		7. 2	6. 8	4. 2	3. 8	3. 4	▲ 1. 0	▲ 1.4
m ++	人口(人)	559, 998	552, 898	549, 372	538, 556	526, 988	516, 411	501, 860	482, 426
圏域	增減率(%)	100.00	▲1.3	▲0.6	▲ 2. 0	▲2. 1	▲ 2. 0	▲2. 8	▲ 3. 9

(出典:国勢調査) ※R1.10 は令和元年 10 月 1 日現在の推計人口(長崎県異動人口)

(2) 人口の構造

平成 27 年国勢調査による圏域の年齢区分は、年少人口 $(0\sim14~~$ 歳)が 12.4%(61,577~人)、生産年齢人口 $(15\sim64~~$ 歳)が 59.3%(293,737~~人)、老年人口(65~~歳以上)が 28.2%(139,718~~人)です。

令和元年 10 月現在の推計人口では、年少人口 12.1%、生産年齢人口 56.3%、老年人口 31.6%で、少子化・高齢化が同時に進行し、生産年齢人口の減少が継続しています。 【参考】長崎県(平成 27 年国勢調査:年少 13.0%、生産年齢 57.4%、老年 29.6%)



(出典:国勢調査(ただし、年齢不詳を除く)) ※R1.10 は令和元年 10 月 1 日現在の推計人口(長崎県異動人口)

市田	J名		S60年	H 2 年	H 7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R1. 10
	年少	人口 (人)	109, 206	93, 236	80, 779	68, 945	60, 839	55, 317	50, 265	47, 220
	人口	構成比(%)	21. 6	18. 9	16. 6	14. 7	13. 4	12. 5	11. 9	11. 7
E IA T	生産	人口 (人)	343, 083	335, 759	327, 705	309, 308	291, 302	275, 191	249, 601	226, 132
長啊巾	年齢	構成比(%)	67. 9	68	67. 3	65. 8	64	62. 4	59	55. 9
長与町時津町	老年	人口(人)	53, 161	64, 569	78, 291	91, 736	102, 824	110, 405	122, 974	131, 401
	人口	構成比(%)	10. 5	13. 1	16. 1	19. 5	22. 6	25	29. 1	32. 5
長崎市長与町時津町	年少	人口(人)	8, 199	7, 627	7, 120	7, 838	7, 865	7, 058	6, 509	6, 007
	人口	構成比(%)	26. 5	22. 7	20. 1	19. 4	18. 4	16. 7	15. 3	14. 5
E = m-	生産	人口(人)	20, 297	22, 686	23, 820	27, 009	27, 987	27, 075	26, 015	24, 403
長与町	年齢	構成比(%)	65. 7	67. 5	67. 3	67	65. 6	64. 2	61. 3	58. 8
- ,	老年	人口(人)	2, 400	3, 299	4, 430	5, 484	6, 792	8, 068	9, 890	11, 086
	人口	構成比(%)	7. 8	9. 8	12. 5	13. 6	15. 9	19. 1	23. 3	26. 7
	年少	人口(人)	6, 483	5, 901	5, 340	5, 002	5, 077	5, 156	4, 803	4, 548
	人口	構成比(%)	27. 5	23. 4	19. 8	17. 8	17. 5	17. 1	16. 1	15. 5
nda Jaha mar	生産	人口(人)	15, 203	16, 977	18, 692	19, 529	19, 543	19, 415	18, 121	17, 111
时年叫	年齢	構成比(%)	64. 6	67. 3	69. 4	69. 6	67. 2	64. 5	60. 9	58. 3
- 4	老年	人口(人)	1, 848	2, 346	2, 886	3, 518	4, 446	5, 538	6, 854	7, 690
	人口	構成比(%)	7. 9	9. 3	10. 7	12. 5	15. 3	18. 4	23	26. 2
7 2 4 1	年少	人口 (人)	123, 888	106, 764	93, 239	81, 785	73, 781	67, 531	61, 577	57, 775
	人口	構成比(%)	22. 1	19. 3	17	15. 2	14	13. 2	12. 4	12. 1
mm 1-k	生産	人口 (人)	378, 583	375, 422	370, 217	355, 846	338, 832	321, 681	293, 737	267, 646
圏域	年齢	構成比(%)	67. 6	68	67. 4	66. 1	64. 3	62. 7	59. 3	56. 3
100	老年	人口 (人)	57, 409	70, 214	85, 607	100, 738	114, 062	124, 011	139, 718	150, 177
	人口	構成比(%)	10. 3	12. 7	15. 6	18. 7	21. 7	24. 2	28. 2	31. 6

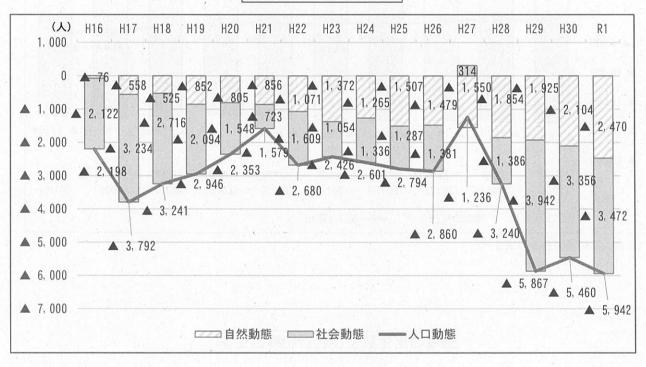
(3)人口の動態

圏域における「自然動態(出生・死亡に伴う人口の動き:出生数一死亡数)」は、平成16年頃から自然減少となっており、その傾向は拡大している状況にあります。

また、「社会動態(転入・転出に伴う人口の動き:転入数一転出数)」もマイナスが続いています。なお、平成27年の一時的な転入超過は、外国人労働者の大幅な転入超過の影響によるものです。

年間転出者(日本人)は、平成26年から18,000人程度で一定ですが、年間転入者(日本人)は2,172人減少しており、この転入者の減少が転出超過拡大の要因となっています。

圏域の人口動態の推移

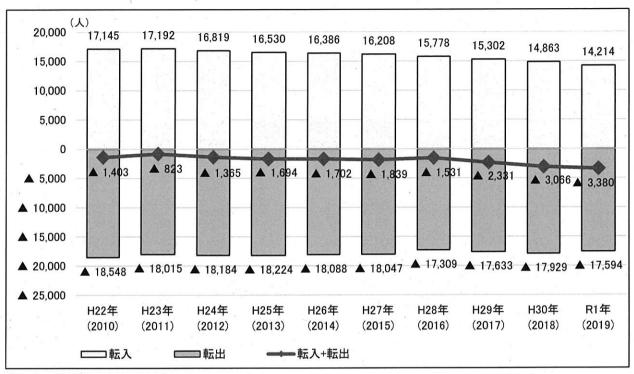


(出典:長崎県異動人口調査)

(単位:人)

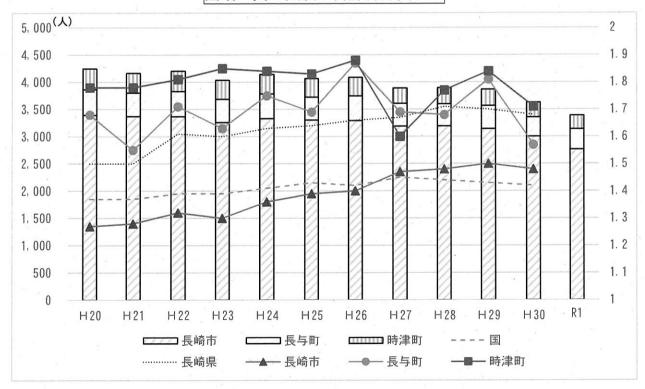
		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28 年	H29 年	H30年	R1年
長	自然動態	▲ 1, 166	▲ 1, 431 ·	▲ 1, 602	▲ 1, 549	▲ 1, 723	▲ 1, 698	▲ 1, 645	1 , 981	▲ 2, 089	▲ 2, 168	2 , 461
崎	社会動態	▲ 681	▲ 1, 242	▲ 760	1 , 090	▲ 841	▲ 1, 044	594	▲ 1, 456	▲ 3, 368	▲ 2, 664	A 2, 933
市	人口動態	▲ . 1, 847	▲ 2, 673	▲ 2, 362	▲ 2, 639	▲ 2, 564	▲ 2, 742	▲ 1, 051	▲ 3, 437	▲ 5, 457	▲ 4, 832	▲ 5, 394
長	自然動態	139	194	118	156	116	118	81	83	103	27	13
与	社会動態	108	▲ 109	▲ 55	▲ 213	▲ 429	▲ 111	52	▲ 52	▲ 446	▲ 432	▲ 348
町	人口動態	247	85	63	▲ 57	▲ 313	7	133	31	▲ 343	▲ 405	▲ 335
時	自然動態	171	166	112	128	100	101	14	44	61	37	▲ 22
津	社会動態	▲ 150	▲ 258	▲ 239	▲ 33	▲ 17	▲ 226	▲ 332	122	▲ 128	▲ 260	▲ 191
町	人口動態	21	▲ 92	▲ 127	95	83	▲ 125	▲ 318	166	▲ 67	▲ 223	▲ 213
	自然動態	▲ 856	▲ 1, 071	▲ 1, 372	▲ 1, 265	▲ 1,507	▲ 1, 479	▲ 1, 550	▲ 1, 854	▲ 1, 925	▲ 2, 104	▲ 2, 470
圏	社会動態	▲ 723	1 , 609	▲ 1, 054	▲ 1, 336	▲ 1, 287	▲ 1, 381	314	▲ 1, 386	▲ 3, 942	▲ 3, 356	▲ 3, 472
域	人口動態	1 , 579	A 2, 680	2 , 426	A 2, 601	2 , 794	A 2, 860	▲ 1, 236	_ 🛦 3, 240	▲ 5, 867	▲ 5, 460	▲ 5, 942

圏域の社会動態の推移(日本人)



(出典:長崎県異動人口調査)

圏域の出生数及び合計特殊出生率



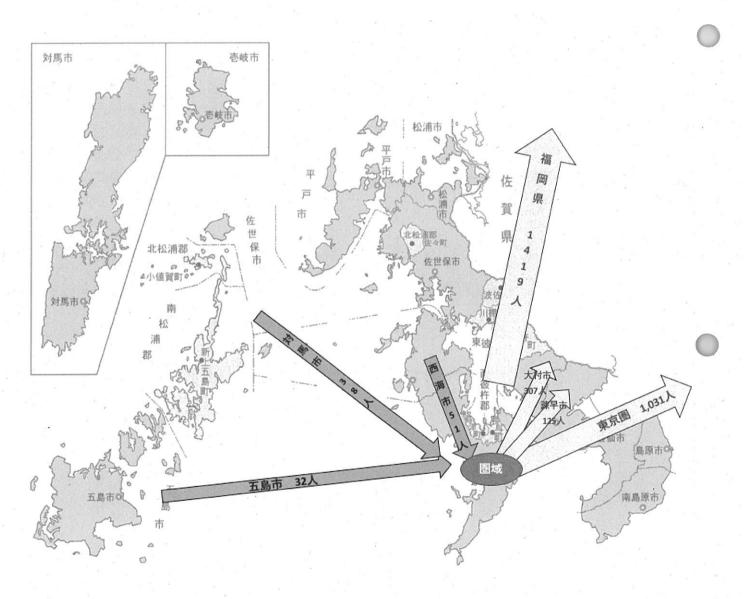
	長崎	奇市	長与	· BT	時津町		
年	出生数	合計特殊	出生数	合計特殊	出生数	合計特殊	
	(人)	出生率	(人)	出生率	(人)	出生率	
H20年	3, 394	1. 27	470	1. 68	383	1. 78	
H21年	3, 369	1. 28	432	1. 55	364	1. 78	
H22年	3, 366	1. 32	462	1. 71	375	1. 81	
H23年	3, 259	1. 30	427	1. 63	349	1. 85	
H24年	3, 329	1. 36	453	1. 75	359	1. 84	
H25年	3, 302	1. 39	421	1. 69	341	1. 83	
H26年	3, 289	1. 40	455	1. 87	342	1. 88	
H27年	3, 188	1. 47	416	1. 69	283	1. 60	
H28年	3, 189	1. 48	407	1. 68	298	1. 77	
H29年	3, 140	1. 50	423	1. 81	301	1. 84	
H30年	2, 999	1. 48	354	1. 57	272	1. 71	
R1 年	2, 759	集計中	374	集計中	252	集計中	

(出典:長崎市「統計年鑑」、長与町及び時津町「長崎県衛生統計年報」)

圏域における人口動態(令和元年度)

圏域における令和元年の主な社会動態は次のとおりで、長崎県内では大村市及び諫早市へ、 長崎県外では福岡県及び東京圏への転出超過の状況にあります。

	5t			長崎県外								
,	長崎市	西彼杵郡	佐世保市	諫早市	大村市	対馬市	五島市	西海市	その他	東京圏	福岡県	その他
転入	1,232	1,556	994	900	437	189	308	256	874	1,489	2,017	5,588
転出	1,283	1,509	979	1,025	744	151	276	205	740	2,520	3,436	6,431
増減	▲ 51	47	15	▲ 125	▲ 307	38	32	51	134	▲ 1,031	▲ 1,419	▲ 843



(出典:令和元年長崎県異動人口調査) ※東京圏:東京、埼玉、千葉、神奈川

(4) 連携中枢都市(長崎市)への通勤通学者割合

平成 27 年国勢調査によると、長崎市で従業・通学する者 232,516 人のうち長崎市常住者は 189,096 人、長崎市外常住者は 34,942 人であり、常住通勤・通学者に対する長崎市への通勤通学者割合が 0.1 以上の市町は、長与町・時津町・諫早市となっています。

連携中枢都市圏の構成町は、長与町 0.52 (10,931 人)、時津町 0.44 (6,650 人) となっており、長与町は平成 22 年の調査より減少していますが、時津町は横ばいとなっています。

圏域の通勤通学の状況

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H17 年	H22 年	H27 年
	長崎市通勤・通学者	11,073 人	11,687 人	10,931 人
長与町	常住通勤・通学者	20,303 人	20,651 人	21,189 人
	通勤通学割合	0.55	0.57	0.52
	長崎市通勤・通学者	5,971 人	6,742 人	6,650 人
時津町	常住通勤・通学者	14,619 人	15,280 人	15,195 人
	通勤通学割合	0.41	0.44	0.44

長崎市への通勤・通学の割合

常住市町	長崎市での従業・通学者数(人)	割合
島原市	221人	0.01
諫早市	9,101 人	0.14
大村市	2,844 人	0.06
西海市	929 人	0.07
雲仙市	550 人	0.03
南島原市	159 人	0.01
長与町	10,931 人	0.52
時津町	6,650 人	0.44

(出典:平成27年国勢調査)

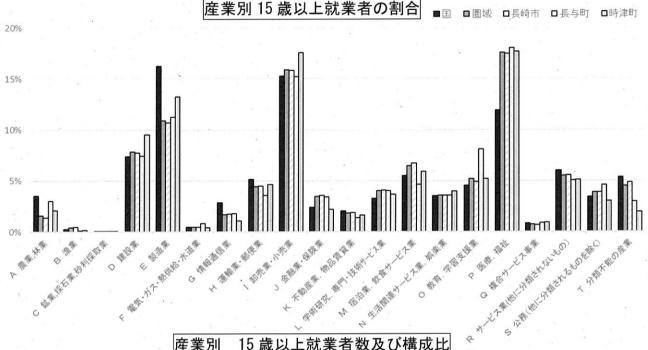
※常住する就業者数及び通学者数は、自宅従業者数を控除した数値。

3 圏域の動向

(1) 経済

ア 産業構造

産業大分類別にみると「P 医療・福祉」が 40,367 人 (構成比 17.5%) で最も多く、次いで、「I 卸売業・小売業」が 36,533 人 (同 15.9%)、「E 製造業」が 25,096 人 (同 10.9%) などとなっています。国との比較においては、「P 医療・福祉」「M 宿泊業・飲食サービス業」の割合が高い一方で、「E 製造業」「A 農業、林業」「G 情報通信業」の割合が低くなっています。



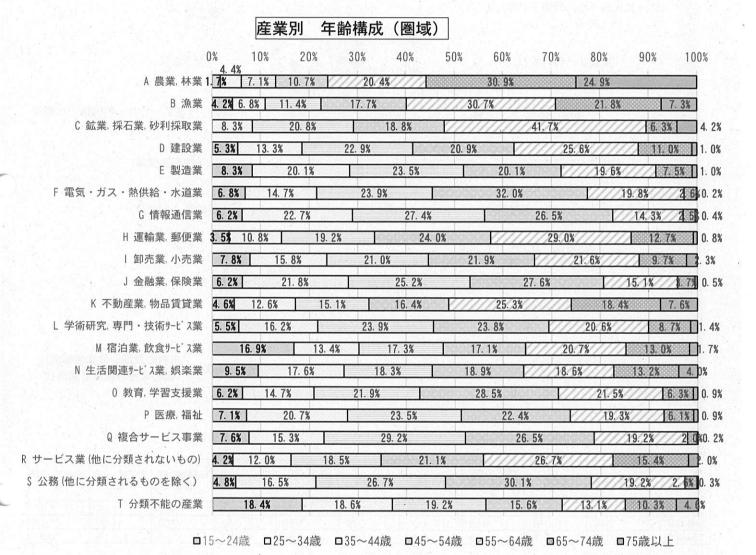
産業別 15 歳以上就業者数及び構成比

	本*+ 八糖		従事	者数			構瓦	比比	V
	産業大分類	長崎市	長与町	時津町	合計	長崎市	長与町	時津町	合計
1	A 農業,林業	2,739	606	298	3,643	1.4%	3.0%	2.1%	1.6%
次	B 漁業	919	27	25	971	0.5%	0.1%	0.2%	0.4%
2次	C 鉱業,採石業,砂利採取業	40	2	. 6	48	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	D 建設業	15,181	1,500	1,341	18,022	7.8%	7.4%	9.5%	7.8%
<i>-</i>	E 製造業	20,960	2,274	1,862	25,096	10.7%	11.3%	13.2%	10.9%
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	900	171	58	1,129	0.5%	0.8%	0.4%	0.5%
	G 情報通信業	3,395	357	148	3,900	1.7%	1.8%	1.1%	1.7%
	H 運輸業·郵便業	8,791	*723	652	10,166	4.5%	3.6%	4.6%	4.4%
	I 卸売業·小売業	30,986	3,078	2,469	36,533	15.8%	15.2%	17.6%	15.9%
	J 金融業·保険業	6,980	688	312	7,980	3.6%	3.4%	2.2%	3.5%
	K 不動産業, 物品賃貸業	3,683	283	229	4,195	1.9%	1.4%	1.6%	1.8%
3	L 学術研究,専門・技術サービス業	7,979	816	517	9,312	4.1%	4.0%	3.7%	4.0%
3 次	M 宿泊業, 飲食サービス業	13,179	934	831	14,944	6.7%	4.6%	5.9%	6.5%
	N生活関連サービス業, 娯楽業	6,964	726	556	8,246	3.6%	3.6%	4.0%	3.6%
	O 教育, 学習支援業	9,590	1,634	731	11,955	4.9%	8.1%	5.2%	5.2%
	P 医療,福祉	34,240	3,643	2,484	40,367	17.5%	18.0%	17.7%	17.5%
	Q 複合サービス事業	1,333	180	129	1,642	0.7%	0.9%	0.9%	0.7%
	R サービス業(他に分類されないもの)	10,912	1,020	718	12,650	5.6%	5.1%	5.1%	5.5%
	S 公務(他に分類されるものを除く)	7,616	928	421	8,965	3.9%	4.6%	3.0%	3.9%
1.7	T 分類不能の産業	9,463	602	275	10,340	4.8%	3.0%	2.0%	4.5%
1	総数	195,850	20,192	14,062	230,104	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(出典:平成27年国勢調査)

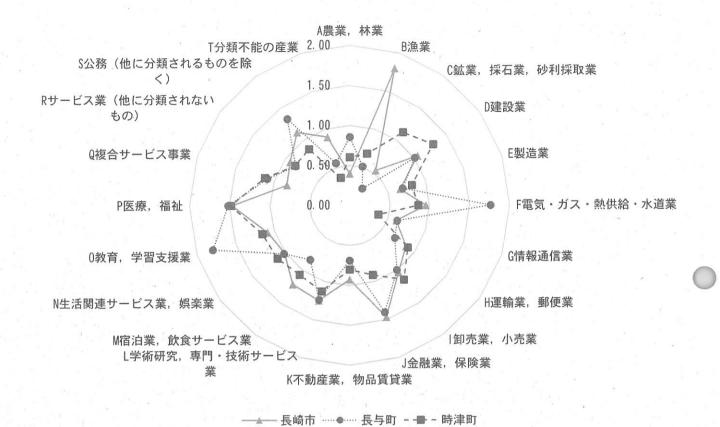
産業大分類年齢構成別にみると、「A農業、林業」「B漁業」の1次産業について、従事者の44歳までが30%を下回っており、高齢化が顕著となっています。

「E 製造業」「G 情報通信業」「J 金融業、保険業」「P 医療、福祉」「Q 複合サービス事業」などについては、44 歳までの従事者の全体に占める割合が50%を超え、比較的若い層の従事者が多くなっています。



(出典:平成27年国勢調査)

産業別 就業者数及び特化係数



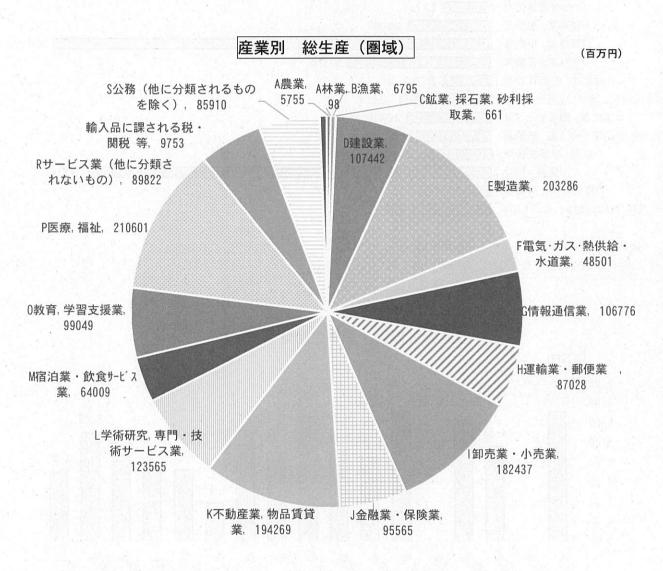
(出典:平成27年国勢調査)

※特化係数= 市町の業種別就業者構成比 国の業種別就業者構成比

	A農業,林業	B漁業	C鉱業,採石 業,砂利採取 業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・ 熱供給・水道 業	G情報通信業	H運輸業,郵 便業	卸売業, 小売 業	J金融業,保防 業
長崎市	0.40	1.80	0.54	1.05	0.66	0.96	0.61	0.87	1.04	1.47
長与町	0.86	0.51	0.26	1.01	0.69	1.76	0.62	0.69	1.00	1.41
時津町	0.60	0.68	1.13	1.29	0.82	0.86	0.37	0.90	1.15	0.91

	K不動産業,物 品賃貸業	L学術研究, 専門・技術サー ビス業		N生活関連 サービス業, 娯楽業	O教育, 学習 支援業	P医療,福祉	Q複合サービ ス事業		S公務(他に分 類されるものを 除く)	T分類不能の 産業
長崎市	0.93	1.25	1.22	1.01	1.08	1.47	0.83	0.93	1.13	0.90
長与町	0.69	1.24	0.84	1.02	1.79	1.51	1.09	0.84	1.34	0.56
時津町	0.80	1.13	1.07	1.12	1.15	1.48	1.12	0.85	0.87	0.36

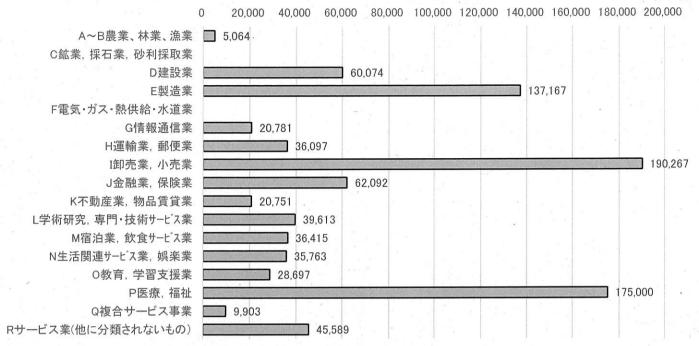
- ・産業大分類別総生産をみると、「E 製造業」、「I 卸売業・小売業」、「K 不動産業」及び「保健衛生・社会事業」が圏域の約46%を占めています。
- ・付加価値額においては、「I 卸売業・小売業」「P 医療、福祉」「E 製造業」が圏域の約 56% を占めています。
- ・労働生産性においては、「J金融業、保険業」「A~B農林漁業」「G情報通信業」「E製造業」が高くなっています。



(出典:長崎県市町民経済計算)

産業大分類別 付加価値額(圏域)

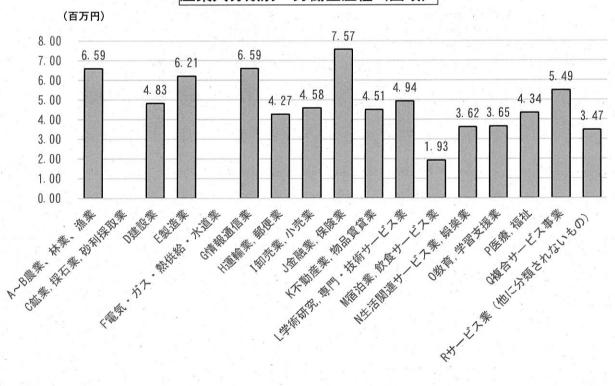




(出典:平成28年経済センサス活動調査)

(注) 数値が秘匿処理されているものは含まれていません。

産業大分類別 労働生産性(圏域)

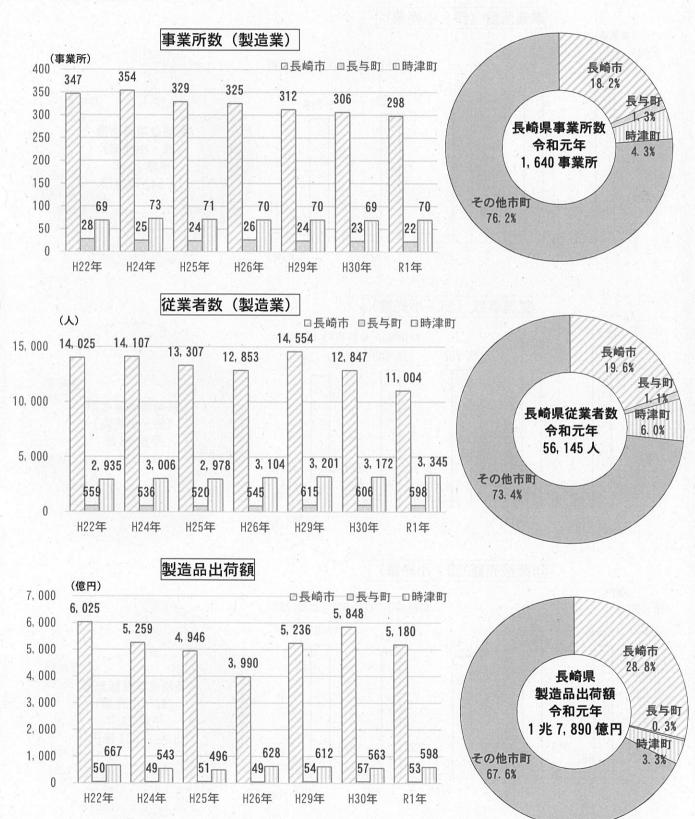


(出典:平成28年経済センサス活動調査)

(注) 数値が秘匿処理されているものは含まれていません。

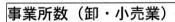
イ 工業 (製造業)

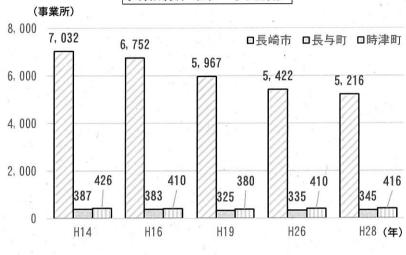
工業統計調査によると、圏域の製造業の事業所数・従業者数は、いずれも減少傾向にあります。長崎県内の事業所数 1,640 事業所、従業者数 56,145 人、製造品出荷額約 1 兆 7,890 億円(令和元年)のうち、圏域の事業所数は 23.8%、従業者数は 26.7%、製品出荷額は 32.4%を占めており、圏域での製品出荷額は平成 29 年、30 年と上昇したものの、令和元年は減少しています。

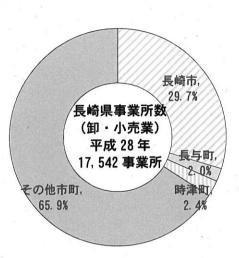


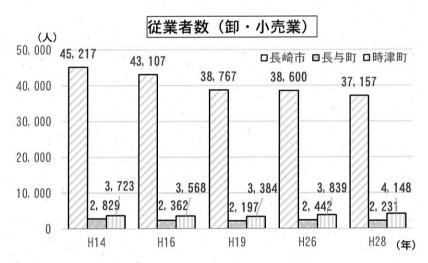
ウ 商業(卸売業・小売業)

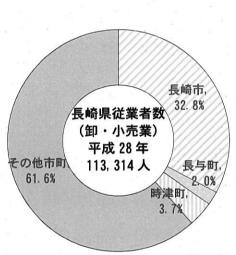
平成 28 年経済センサス (活動調査結果) によると、圏域の卸・小売業の事業所数及 び従業者数は減少していますが、販売額は上昇しています。長崎県内の事業所数 17,542 事業所、従業者数 113,314 人、年間販売額 3 兆 3,948 億円のうち、圏域の事業所数は約 34.1%、従業者数は 38.5%、年間販売額は 42.3%を占めています。



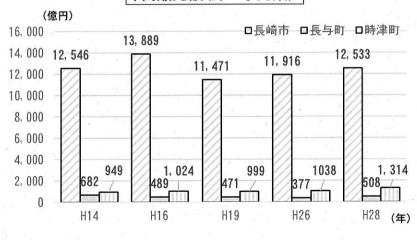


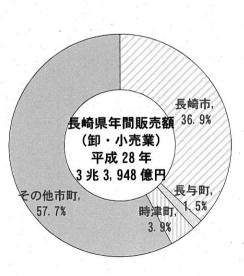






年間販売額(卸・小売業)

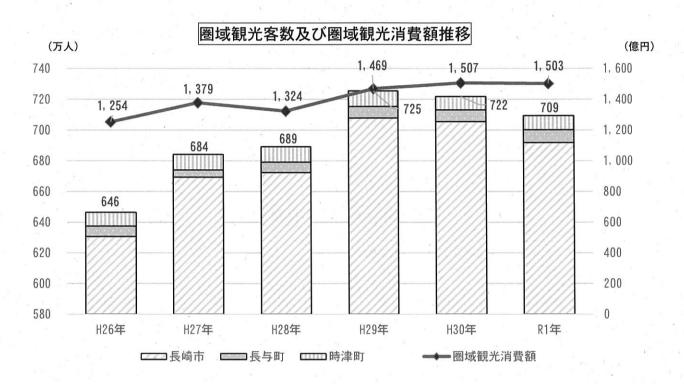




(出典:商業統計調査、平成26年以降は経済センサス)

工 観光

長崎市観光統計及び長崎県観光統計による圏域の観光客・観光消費額の推移をみると、 平成24年の「世界新三大夜景」、平成27年、平成30年の2つの世界遺産登録、また、 クルーズ客船の入港増等により平成29年に過去最高の観光客数となりました。令和2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な影響を受けています。



圏域観光客数

(人)

	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年
長崎市	6,306,800	6,693,800	6,723,500	7,077,700	7,055,400	6,917,800
長与町	67,856	46,511	67,774	75,465	76,421	84,159
時津町	89,580	101,101	101,057	101,311	85,941	91,889
圏域計	6,464,236	6,841,412	6,892,331	7,254,476	7,217,762	7,093,848

圏域観光消費額

(千円)

	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年
長崎市	124,323,000	136,834,458	131,378,500	145,846,150	149,689,454	149,189,702
長与町	188,640	129,301	171,468	183,381	193,345	223,022
時津町	851,226	925,752	897,520	915,134	822,240	854,922
圏域計	125,362,866	137,889,511	132,447,488	146,944,665	150,705,039	150,267,646

(出典:長崎市観光統計、長崎県観光統計)

圏域観光客内訳(令和元年)

長崎市 県内客 13% 県外客 87%

(出典:長崎県観光統計)

長与町 県外客 37% 県内客 63% 時津町 県外客 27% 県内客 73%

圏域宿泊施設数・収容人員

(平成31年4月1日現在)

区分	旅館・ホテル		ビジネスホテル		国民宿舎、YH保養 所、その他		民宿		合計		(参考) 農林漁業体験民宿	
市町	数 (軒)	収容人員	数 (軒)	収容人員 (人)	数 (軒)	収容人員 (人)	数 (軒)	収容人員	数 (軒)	収容人員	数 (軒)	収容人員 (人)
県 計	327	30, 918	129	11, 160	121	5, 651	280	5, 727	857	53, 456	914	4, 490
長崎市	72	9, 496	26	3, 642	25	1, 251	24	549	147	14, 938	11	51
長与町	0	0	0	0	0	. 0	0	0	0	0	0	0
時津町	- 1	56	2	201	1	80	1	39	5	376	0	0

(出典:長崎県観光統計)

長崎港クルーズ客船の入港状況

年	入港数(隻)	乗客数(人)	乗務員(人)	乗客乗務員数合計(人)
平成 27 年	147	362,868	138,745	501,613
平成 28 年	197	521,261	190,462	717,288
平成 29 年	267	767,056	282,481	1,052,455
平成 30 年	220	697,534	235,764	936,046
令和元年	183	547,583	181,683	732,538

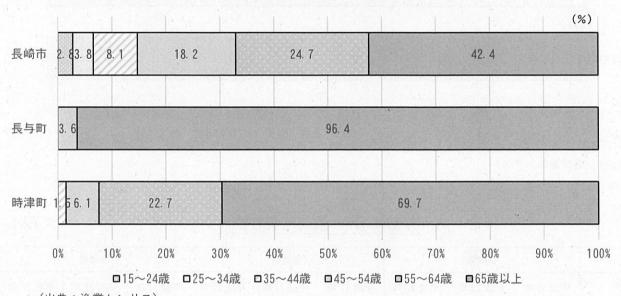
(出典:長崎市観光統計(乗客数、乗務員は、国際クルーズ船のみの人数))

才 水産農林業

漁業センサスによると、圏域の漁業就業者数は減少しており、年齢層は 65 歳以上の割合が高くなっています。

また、農林業センサスによると、農業就業者数も減少しており、就業者の高齢化が進んでいることがわかります。

年齢階層別 漁業就業者数(平成30年)



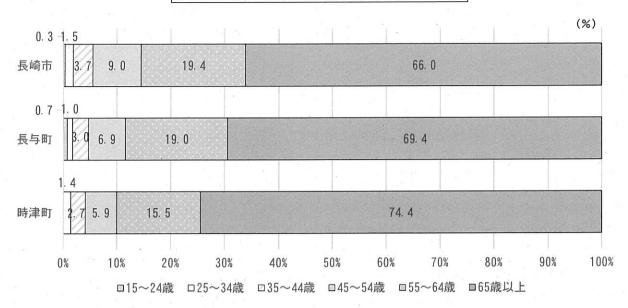
(出典:漁業センサス)

年齢階層別 漁業就業者数

(人)

		長崎市			長与町		時津町		
区分	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
就業者計	1, 360	1, 140	936	46	31	28	73	64	66
15~24歳	20	31	26	0	1	0	0	0	0
25~34 歳	79	65	36	1	0	0	1	1	0
35~44 歳	134	120	76	4	1	0	3	0	1
45~54歳	246	186	170	2	1	1	12	7	4
55~64 歳	380	332	231	17	9	0	21	23	15
65 歳以上	501	406	397	22	19	27	36	33	46

年齢階層別 農業就業者数(平成27年)



(出典:農林業センサス)

年齢階層別 農業就業者数

(人)

		長崎市		You want	長与町	14	100	時津町	
区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業者計	2, 782	2, 543	2, 040	862	708	595	402	318	219
15~24歳	88	12	7	35	6	4	12	2	0
25~34歳	70	56	31	26	7	6	10	-11	3
35~44 歳	233	100	76	53	37	18	18	12	6
45~54 歳	380	286	183	103	66	41	36	19	13
55~64歳	516	554	396	213	154	113	96	69	34
65 歳以上	1, 495	1, 535	1, 347	432	438	413	230	205	163

(2)都市機能

分 野	都市機能	施設等名称
医療	救急病院 (救急告示)	長崎記念病院、掖済会病院、十善会病院、長崎原爆病院、 聖フランシスコ病院、井上病院、長崎百合野病院、済生会 長崎病院、重工記念長崎病院、日浦病院、田上病院、長崎 北徳洲会病院、虹が丘病院、上戸町病院、光晴会病院、な がさきハートクリニック
	三次救急	長崎大学病院高度救命救急センター 長崎みなとメディカルセンター
教育	大学・短期大学	長崎大学 長崎総合科学大学 活水女子大学 長崎純心大学 長崎外国語大学 長崎女子短期大学 長崎県立大学(シーボルト校)
	各種専門学校 (学校教育法による認可 校)	17校(休校中を除く)
商業	大規模小売店舗立地法に 基づく届出店舗(面積 10,000 ㎡以上)	ゆめタウン夢彩都、アミュプラザ長崎、(株)浜屋百貨店、イオン時津ショッピングセンター、S&B葉山ショッピングセンター、チトセピア、ミスターマックス時津ショッピングセンター、みらい長崎ココウォーク、イオン東長崎ショッピングセンター、ハイパーモールメルクス長崎、西友道の尾店
文化	美術館・博物館・資料館等	長崎県美術館、長崎原爆資料館、長崎歴史文化博物館、長崎市科学館、シーボルト記念館、長崎ペンギン水族館、グラバー園、出島
	文化ホール (500 席以上)	長崎ブリックホール、長崎市チトセピアホール、長崎市文 化ホール(市民会館)、平和会館ホール、長崎市香焼公民館 ホール、長崎市野母崎文化センター、長崎市三和公民館、 長与町民文化ホール、とぎつカナリーホール
	図書館(公立図書館)	長崎市立図書館、長与町図書館、時津図書館 長崎県立図書館郷土資料センター(令和3年度開館予定)

分 野	都市機能	施設等名称
スポーツ	スポーツ施設	長崎市総合運動公園(かきどまり庭球場、かきどまり野球
		場、かきどまり陸上競技場、かきどまり補助競技場、かき
- 40	- n F	どまり投てき練習場)、
E		平和公園(市営庭球場、市営弓道場、市営陸上競技場、市
		営ソフトボール場、市営ラグビー・サッカー場)、長崎東公
100		園(運動場、コミュニティ体育館、庭球場、コミュニティ
		プール)、
		市民総合プール、市民体育館、長崎県営野球場、長崎県立
		総合体育館、
		長与総合公園(体育館、ふれあい広場、運動公園広場、テ
¥((3		ニス広場、水泳プール、すもう広場)、長与町武道館、長与
2 9 1		シーサイドパーク(フットサルコート、イベント広場、ミ
	18 8 8	ニイベント広場)、
e a a		時津町B&G海洋センター(アリーナ、トレーニングルー
		ム、プール、艇庫)、とぎつ海と緑の運動公園(多目的広場、
		いこいの広場、ウォーキングコース)、南公園(多目的広場、
		児童広場)
交通	公共交通機関	長崎自動車(株)、長崎バス観光(株)、長崎県交通局、長崎電
		気軌道(株)、九州旅客鉄道(株)
17 N	道路	長崎自動車道、長崎バイパス、川平有料道路、地域高規格
3 2		道路 長崎南北幹線道路·西彼杵道路、長崎南環状線、一般
		国道34号、都市計画道路 長崎外環状線
	港湾施設	長崎港
	駅	JR 長崎駅、JR 長与駅

(3) 生活機能

ア 医療

施設数及び病床数、実数-人口 10 万人対(平成 29 年)

		拼	西設数				人口	10 万対	拖設数		病床数		人口 10 万対 病床数	
		_	般診療	听	歯科		-	般診療	所	歯科		一般		一般
	病院		有床	無床	診療所	病院		有床	無床	診療所	病院	診療所	病院	診療所
長崎県	150	1, 380	247	1, 133	734	11. 1	101. 9	18. 2	83. 7	54. 2	26, 301	3, 640	1942. 5	268. 8
長崎市	46	545	65	480	273	10. 9	129. 3	15. 4	113. 8	64. 8	9, 923	949	2353. 6	225. 1
長与町	2.	38	5	33	18	4. 7	89. 8	11. 8	78. 0	42. 5	240	87	567. 1	205. 6
時津町	3	34	6	28	13	10. 0	113. 6	20. 0	93. 5	43. 4	541	107	1807. 4	357. 5

(出典:長崎県医療統計)

病院の利用状況(平成30年度)

名 称	入院患者数(人)	外来患者数(人)	合計(人)
長崎みなとメディカルセンター 市民病院	146,659	144,463	291,122
長崎大学病院	274,272	430,578	704,850

(出典:長崎市統計年鑑、長崎大学病院概要)

イ 介護・福祉

要支援・要介護認定者の状況(平成30年度)

	長崎市(人)	長与町(人)	時津町(人)
65 歳以上高齢者数	132,737	10,900	7,455
要支援・要介護者合計	30,061	1,811	1,289
要支援 1	3,583	278	199
要支援 2	4,945	305	227
要介護 1	7,805	309	262
要介護 2	4,705	349	176
要介護 3	3,864	210	146
要介護 4	2,866	223	161
要介護 5	2,293	137	118

(出典:長崎市福祉部事業概要、長与町介護保険課調べ、時津町高齢者支援課調べ)

ウ 文化施設等(文化施設・図書館・スポーツ施設)

文化施設の利用状況(平成30年度)

施設名称	入館者・利用者数(人)
長崎県美術館(常設展のみ)	48,768
長崎原爆資料館	678,347
長崎歴史文化博物館(常設展のみ)	90,794
長崎市科学館	71,577
シーボルト記念館	10,714
長崎ペンギン水族館	265,850
グラバー園	943,780
出島	532,013
長崎ブリックホール(大ホール・国際会議場を含む)	365,637
長崎市チトセピアホール	46,533
長崎市文化ホール(市民会館)	181,748
長与町民文化ホール(長与町)	37,003
とぎつカナリーホール(時津町)	65,234

(出典:長崎市統計年鑑、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

図書館の利用状況及び登録者数

「利用者数」は「貸出カードを使った人」の回数。(1人が10回使えば10回)

	令和元年度	令和2年4月1日		登録者数内	(人) 鴉	
施設名	利用者数(人)	現在登録者数(人)	長崎市	長与町	時津町	その他
長崎市立図書館	841,058	76,273	71,722	2,626	967	958
長与町図書館	46,154	26,719	935	25,206	297	281
時津図書館	66,482	20,478	3,155	1,475	15,383	465

(出典:長崎市教育要覧、長崎市立図書館調べ、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

長崎県立長崎図書館(ミライ on 長崎)の利用状況 ※令和元年度(令和元年 10 月~)

7、给字类(人)	市町への協力貸出数(冊)		
入館者数(人)	長崎市	長与町	時津町
264,211	288	1,421	1,655

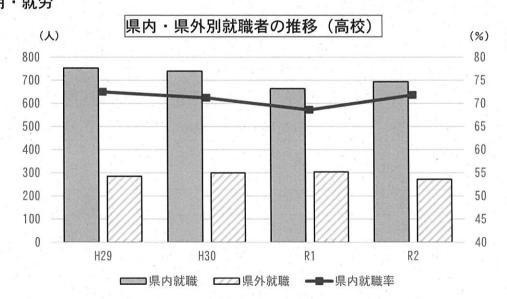
(出典:長崎県立長崎図書館要覧)

スポーツ施設の利用状況(令和元年度)

施設名称	利用者数(人)
長崎市総合運動公園	221,925
平和公園	276,377
長崎東公園	177,694
長崎市民総合プール	144,584
長崎市民体育館	159,740
長崎県営野球場 (会議室等含む)	130,999
長崎県立総合体育館(会議室等含む)	334,759
長与町民体育館(長与町)	54,314
ふれあい広場(長与町)	17,473
運動公園広場(長与町)	21,323
長与町武道館(長与町)	25,851
テニス広場(長与町)	23,147
トレーニング室(長与町)	22,216
水泳プール(長与町)	3,903
時津町B&G海洋センター (時津町)	54,496
とぎつ海と緑の運動公園(時津町)	35,029

(出典:長崎市スポーツ振興課調べ、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

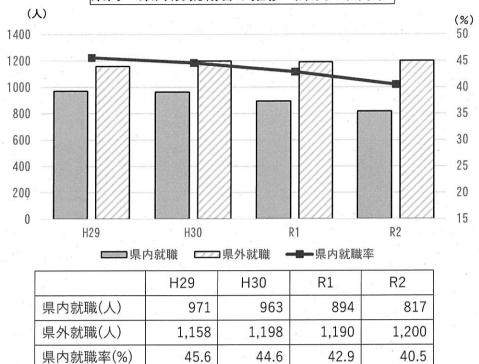
エ その他 (ア)雇用・就労



	H29	H30	R1	R2
県内就職(人)	753	740	664	694
県外就職(人)	285	300	304	272
県内就職率(%)	72.5	71.2	68.6	71.8

(出典:長崎市産業雇用政策課調べ)

県内・県外別就職者の推移(県内7大学)



(出典:長崎市産業雇用政策課調べ)

(イ) 災害対策

避難所数(令和2年4月1日現在)

長崎市	長与町	時津町
265 箇所	27 箇所	16 箇所

(ウ) 衛生

火葬件数

(単位:件)

	長崎市	長与町	時津町
平成 27 年度	5,742	350	248
平成 28 年度	5,822	318	259
平成 29 年度	5,975	354	247
平成 30 年度	6,226	332	256
令和元年度	6,382	379	293

(出典:長崎市調べ)

(工)交通

長崎市内一般乗合バスの利用状況

,	
年度	乗車人員(千人)
平成 26 年度	52,509
平成 27 年度	51,143
平成 28 年度	49,582
平成 29 年度	48,486
平成 30 年度	47,013

(出典:長崎市統計年鑑)

※長崎自動車(株)、長崎バス観光(株)、長崎県交通局の3社の輸送状況。 長崎市内所在の各営業所の集計で定期観光バスを含む。

JR駅の利用状況

年度	長崎駅	長与駅
	乗車人員	乗車人員
	(人/日)	(人/日)
平成 26 年度	10,706	1,927
平成 27 年度	11,080	1,979
平成 28 年度	10,650	1,943
平成 29 年度	10,473	1,973
平成 30 年度	10,125	1,930
令和元年度	9,699	1,917

(出典:長崎県統計年鑑)

(才) 高等教育

大学・短期大学(令和2年5月1日現在)

名 称	学生数(人)
長崎大学	7,488
長崎総合科学大学	772
活水女子大学	1,142
長崎純心大学	1,141
長崎外国語大学	838
長崎女子短期大学	302
長崎県立大学 (シーボルト校)	1,034

(出典:長崎市教育要覧、長崎県立大学調べ)

Ⅲ 圏域の目指す将来像

1 第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの成果と課題

圏域では、圏域全体が活力にあふれ、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と思える魅力ある都市圏の形成を目指し、第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンにおいて、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの柱に関連する事業を推進しました。

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

海洋再生可能エネルギー分野をはじめとする新事業進出の際に必要となる事業可能性調査や人材育成の取組みに対して支援することで、企業の新分野進出を促進することができたほか、長崎工業会(圏域企業含む)が実施しているAI・IoT等新技術導入支援、現場力向上塾等の取組みを支援することで、個々の中小企業では行うことが難しい技術・技能の伝承や、高度技術者・営業等の中核的人材の育成が図られました。また、地域商社を支援することにより、地場産品を取り扱う小規模事業者の販路及び消費の拡大につながりました。

産学官連携によるMICEの誘致に関しては、長崎市、DMO及び株式会社ながさき MICEの3者が主体となり、大学、経済界等と連携した誘致・PR活動により、全国 規模の学会・大会の誘致が進んでいます。

一方、海洋再生可能エネルギー分野においては、核となるリーディング企業の育成を 行うこと、ものづくり支援については、企業を取り巻く環境の変化を考慮した助言を実 施すること、また、地域商社については、販路拡大にあたり、効率的な物流の確保や、 取引が拡大するよう取扱商品の幅を広げることが課題となっています。

MICEの誘致に関しては、今後もオール長崎による誘致を推進し、また、MICE 事業者ネットワークを中心に受入れに係る地元事業者の受注拡大を図り、地域経済の活 性化につなげていく必要があります。

また、今後は新しい生活様式を取り入れながら、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナ社会を見据えた対応について臨機応変に取り組んでいくことが求められています。



ものづくり支援





地域商社支援

(2) 高次の都市機能の集積・強化

医療分野では、令和2年2月に長崎みなとメディカルセンターに救命救急センターを開設し、また、高度・急性期医療について、心臓血管外科、脳神経外科を新設したほか、NICU(新生児集中治療室)を6床から9床に増床し、長崎大学病院等と連携しハイリスク出産や未熟児に対する医療を継続的に実施しました。

交流拠点施設の整備については、令和元年8月に建設工事に着手し、令和3年11月開業に向けて建設を進めており、施設の名称を「出島メッセ長崎」に決定しました。また、松が枝国際観光船ふ頭については、令和2年度に国において2バース化が新規事業として採択され、予算計上されました。

教育分野では、令和2年5月に長崎市と長崎県立大学が包括連携協定を締結したほか、「長崎で学ぶこと・働くこと・暮らすこと」をテーマに「游学のまち長崎シンポジウム」を開催し、学生自らが考える機会を創出しました。

今後に向けて、長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターにおいては、安定的な救急医療提供体制の確保及び人材育成を強化すること、交流拠点施設整備については、「出島メッセ長崎」の認知度を拡大し、経済効果を最大化するため、より一層の情報発信を実施すること、松が枝国際観光船ふ頭の2バース化については、九州新幹線西九州ルートの完成と併せ、長崎港と長崎駅を「海」と「陸」の玄関口として発展させることで、都心部の活性化につなげていくため、早期完成に向けた取組みが必要です。また、教育分野では、圏域の大学と連携し、学びの場としての魅力を高め、地域を担う人材の地元定着につなげる取組みが求められます。



長崎みなとメディカルセンター 救命救急センター



出島メッセ長崎



長崎県立大学との 包括連携協定

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

二次救急医療体制について、連携市町が相互に協力して運営支援を行い、二次救急医療体制を引き続き維持することができたほか、子育てに関しては、圏域の住民が一時的な子育ての助け合いを行うファミリー・サポート・センターの相互利用を平成31年4月から開始しました。

学生等の地元定着支援として、テレビや書籍を活用した企業情報の発信やセミナーの 開催など、多くの学生や保護者に地元企業及び長崎で暮らす魅力についての情報発信を 行うことで、地元就職にかかる意識の醸成が図られました。

移住支援については、平成30年度と令和元年度に福岡において1市2町合同で相談会を計4回開催し、43組47名の移住相談を行い、そのうち2組4名の移住につながりました。

道路等交通インフラ整備は、長崎南北幹線道路の未整備区間(長崎市茂里町〜時津町野田郷)の新規事業化に向けて、長崎県において令和元年度に概略ルートの検討が進められたほか、西彼杵道路の時津工区(時津町日並郷〜野田郷)では事業進捗が図られており、未整備区間(西海市大串〜時津町日並)の早期事業化について、長崎県において計画検討委員会で検討を行っています。

婚活支援については、各企業の独身グループ同士が交流できる登録制(無料)の仕組 みを運営し、出会いの場を創出しました。

また、人材育成に関し、圏域の7大学で実施しているボランティア支援システム(U-サポ)について、様々な広報活動等により登録者数が増加し、若者の地域社会貢献及び地域の活性化に資することができました。

今後に向けては、二次救急医療体制により必要な診療機能、専用病床等を維持するため、継続して運営を支援する必要があるほか、ファミリー・サポート・センターの相互利用については、各種媒体による周知を図ることとあわせて、利用件数が少ない要因の分析を行う必要があります。

学生等の地元就職率の向上のため、さらなる情報発信の充実や地元企業の採用力強化、 移住支援については、1市2町で成果が得られるよう、長崎連携中枢都市圏としての魅力や特徴を訴える必要があります。

道路等交通インフラ整備は、地域経済の活性化と災害時におけるダブルネットワークの確保のため、早期完成に向けた取組みが必要です。



学生等の地元定着支援 (地元企業紹介番組)



移住相談会



婚活支援



職員合同研修

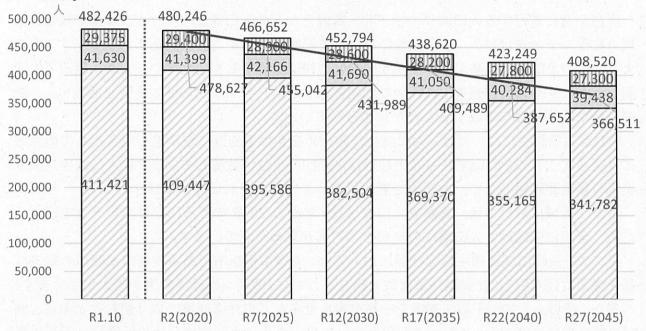


U-サポのボランティア活動

2 中長期的な人口展望

(1) 将来人口

まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づく地方版総合戦略の策定に当たり、圏域内の各市町が人口ビジョンに掲げた将来推計人口の合計は次のとおり。



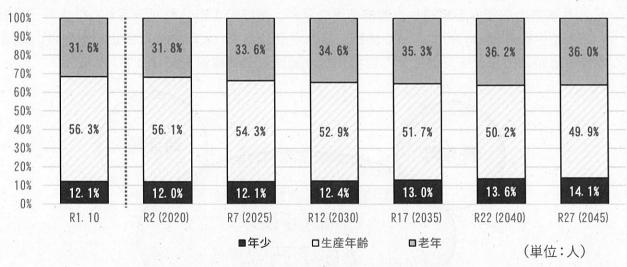
(出典:R1.10 は令和元年10月1日現在の推計人口(長崎県異動人口))

※長崎市:人口推移予測(指数回帰)、長与町、時津町:国立社会保障・人口問題研究所(平成30年3月)による人口推計

人口推移予測(指数回帰)、社人研による人口推計 ※

(2) 将来人口構成比

□ 長崎市 □ 長与町 □ 時津町



		R1.10	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
老	年 年	150,177	152,783	156,732	156,744	154,646	153,060	147,059
生	産年齢	267,646	269,636	253,383	239,723	226,926	212,484	203,884
年	少	57,775	57,827	56,538	56,328	57,050	57,706	57,577

3 目指す将来像

活力と魅力にあふれる長崎都市圏 ~住みたい、住み続けたい、訪れたい~

現在急速に進行する人口減少や少子化・高齢化などの人口構造の変化が、雇用や福祉、地域コミュニティをはじめ、社会全般にわたって影響を及ぼすことが見込まれています。そのような中、人口減少が進んでも住民が安心して快適な暮らしを営んでいくため、経済・生活圏をともにする市町が連携し、各々の地域資源を活用し合いながら地域経済を活性化し、持続可能な地域社会を形成することが求められています。

特に、人口減少については、人口減少に歯止めをかける施策に取り組んできたものの克服には至らず、1市2町いずれも転出超過は全国的に上位に位置しています。人口減少対策は 喫緊の最重要課題として、取組みを着実に進めていかなければなりません。

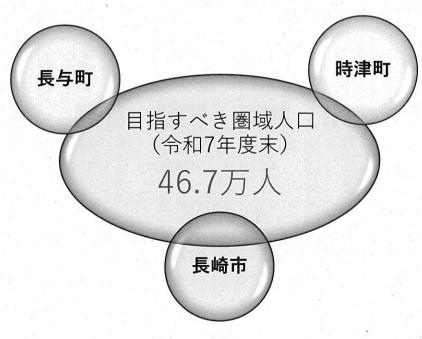
また、圏域においては、高齢者人口が 2025 年から 2030 年ごろにかけてピークを迎えるため、全国に先駆けて人口構成の変化への対応が求められています。

そこで、長崎広域連携中枢都市圏においては、連携中枢都市である長崎市が圏域の経済成 長を強力にけん引し、社会減対策に取り組むとともに、圏域への経済効果を最大化させます。

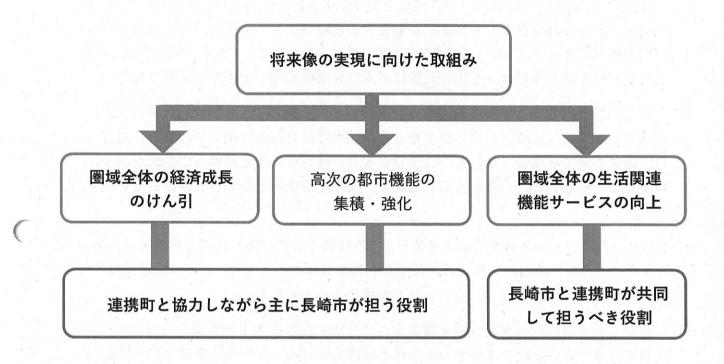
また、圏域として、子育て支援を一層充実させるなど自然減対策に取り組むとともに、圏域の都市機能を活かし、コンパクト化とネットワーク化により圏域全体の活性化と圏域住民の暮らしの向上を図ります。

さらに、各市町が連携し、行政サービスを効率的・効果的に提供することで、多様化する 住民ニーズへの持続的な対応と地域の課題解決を図り、安心で暮らしやすい都市圏の形成を 目指します。

これまでの取組みを継続し、連携を更に深め、圏域の1市2町が策定した「まち・ひと・ しごと創生総合戦略」等に基づく施策を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、圏域内 の各市町が人口ビジョンに掲げた目指すべき圏域人口の確保を図ります。



構成市町が緊密な連携を図り、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの柱に関連する取組みを推進します。



IV 第2期ビジョンにおける施策体系等

1 第2期ビジョンの方向性

- (1)全国的に人口減少が深刻化し65歳以上の高齢者人口がピークを迎える2040年ごろを見据え、人口減少が進んでも住民に安定的な行政サービスを提供するため市町村の広域連携が必要とされている中、当圏域は高齢者人口が2025年から2030年ごろにかけてピークを迎えるため、全国に先駆けて人口構成の変化へ対応する必要がある。
- (2) 将来予想される様々な諸課題、多様性への対応や、Society5.0 時代の到来に向け、 行政サービスをはじめデジタル化を推進し、圏域住民の利便性向上や経済成長を促 し、圏域で効果を享受する。また、SDGs (持続可能な開発目標)の理念を取り入 れるなど、新しい時代に向かう流れを捉え、圏域で連携する取組みを継続して検討す る。
- (3)新型コロナウイルス感染症拡大を受け、世界経済の大幅な落ち込みと不確実性が高まっており、日本や地域の社会経済に甚大な影響を及ぼすとともに、人々の生活意識や行動、価値観に変化をもたらしていることを踏まえる必要がある。
- (4) ビジョンには、将来推計人口を踏まえつつ算出した連携中枢都市圏の取組みの結果 実現されるべき中長期的な将来の人口等の目標を掲げることから、構成市町が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等と整合を図る。
- (5) 第1期ビジョンの約4年間、人口減少に歯止めをかける施策に取り組んだものの克服には至らず、連携中枢都市である長崎市は、平成30年、令和元年の2年連続で日本人の転出超過数が全国1位となった。また、長与町の転出超過は全国の町村で平成30年1位、令和元年2位、時津町は平成30年5位、令和元年30位であり、依然として上位に位置している。この状況を真摯に受け止め、第2期ビジョンでは人口減少対策は喫緊の最重要課題であるという危機感を持って、取組みを着実に進める。

このため、圏域全体を活性化させるという大きな視点を持ち、連携中枢都市である 長崎市が圏域の経済成長を強力にけん引し、若年者の雇用対策や企業誘致など企業や 人材の受入体制の強化、多様な住まい方の実現、交流人口の拡大を図るなど、社会減 対策に取り組むとともに、圏域への経済効果を最大化させる。

また、圏域として、結婚・妊娠・出産の希望をかなえる取組みを推進し、子どもの遊ぶ場や大人も子どもも楽しみながら学べる場の整備、多様なニーズに応じた子育て支援を一層充実させ自然減対策に取り組む。

(6) 令和4年度の九州新幹線西九州ルート暫定開業をはじめ、JR長崎駅や交流拠点施設を含めた長崎駅周辺地区も新しい形に生まれ変わり、交流と賑わいのある新しい圏域の玄関口の整備が進んでいる。その他、長崎港松が枝国際観光船ふ頭の2バース化が事業化され、長崎スタジアムシティの計画も進められている。

また、気候変動により、広域かつ甚大な風水害のおそれに対し、市町の区域をまたい

だ圏域による対応も求められており、圏域の地域経済の活性化にも寄与し、災害時の ダブルネットワークとしても重要な役割を果たす西彼杵道路、長崎南北幹線道路の速 やかな進捗を図る必要がある。

コンパクト化とネットワーク化による『経済成長のけん引』、『高次都市機能の集積・強化』及び『生活関連機能サービスの向上』により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための取組みをさらに推進する。

(7) 当圏域の連携協約の基本方針に掲げる「相互の資源及び機能を活用し、連携を図る」に基づき、圏域における新たな取組みを検討する。

2 推進体制

民間、地域等の関係者で構成する「長崎連携中枢都市圏ビジョン会議」により協議いただき、広域連携の推進や実施状況等、取組みの検証を行います。

具体的取組の実施状況及び成果指標(KPI)の推移を踏まえ、毎年度取組内容の見直しを行い、取組内容の充実を図っていくこととします。

①連携中枢都市宣言(H28.6 月長崎市)

近隣の市町村と連携し、圏域全体の経済を けん引し、圏域住民全体の暮らしを支える という役割を担う意思を公表

②連携協約の締結

・連携中枢都市と連携市町が連携して圏域 全体の政策を推進するにあたり、圏域形成 の目的、基本方針、連携する取組みを定め る

③都市圏ビジョンの策定

- ・連携協約に基づき推進する具体的取組について記載
- •産学金官民の関係者からの意見を幅広く 反映

長崎広域連携推進協議会(首長会議)

- ・連携中枢都市圏構想における広域連携に関すること
- ・連携協約等に基づき推進する取組みに関すること
- ・ビジョンの策定及び変更に関すること
- ・その他広域行政に関する事項

4

長崎連携中枢都市圏ビジョン会議

- ・産業、大学・研究機関、金融機関等の関係団体で組織
- ・ビジョンに民間、地域の関係者の意見を反映



作業部会

- ・連携中枢都市圏の構成市町職員で組織(企画部門)
- ・長崎広域連携推進協議会における具体的な検討及び調整を行う

【参考】SDGs※について

国では世界の流れを踏まえ、2030年の目標年限に向け持続可能な開発目標 SDGs を推進しており、COSDGs の「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、あらゆる主体と協働して、まちづくりを進めている圏域でも重要になってくることから、CSDGs の理念を踏まえて施策を展開する。

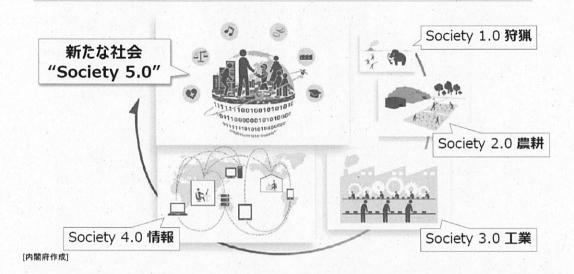
SUSTAINABLE GALS



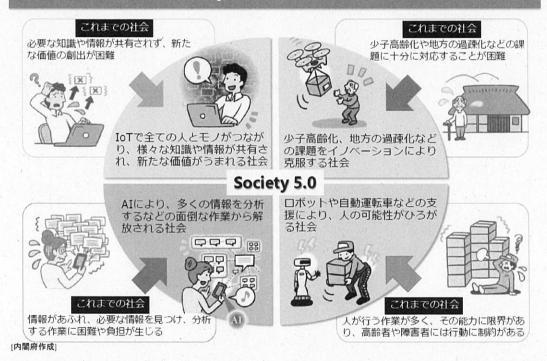
※2001 年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。

Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、 経済発展と社会的課題の解決を両立する、 人間中心の社会(Society)



Society 5.0で実現する社会



3 施策体系

目指す将来像

活力と魅力にあふれる長崎都市圏〜住みたい、住み続けたい、訪れたい〜

●:ポストコロナ社会の構築及びSociety5.0社会の実現に向けたデジタル化の推進 を踏まえた新たな具体的取組及び取組概要(案)

__下線:変更箇所

※国連で採択された持続可能な開発目標SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念を踏まえて施策を展開する。





(4)戦略的な観光施策の推進









圏域への観光誘客、MICE誘致等交流人口の拡大

























役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
	(1)経済成長戦略の策定及び推進	企業、大学、研究機関、金融機関等の代表等による、 圏域の経済成長戦略の策定、推進
圏		
域	(2)産業クラスター形成及び地域	海洋産業クラスターの形成及び地場製造業における
全	製造業の振興	ものづくりの生産性向上
体		
の		
経		
済		
成	(3)地域資源を活用した地域経済	
	の裾野拡大	成、販路拡大及び消費拡大
長		
の		

	(1)高度な医療サービスの提供	救急医療体制の整備、先進医療の充実等	1
高の集	1		
の積・	(2)高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点機能の整備推進、交流人口拡大	1
市強化			
能	(3)高等教育支援	大学との連携、学びの場の魅力向上と情報発信、圏域 への進学及び就職の促進	

連	携	中	枢	都	市	巻	ピ	ジ	E	ン
								TO ASSESSED THE TAXABLE PROPERTY.		

	【第2期ビジョン】具体的取組	取組概要
	長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗 管理	令和3年度に長崎市経済成長戦略を策定し、経済活性化を推進する
>	新分野進出及び生産性向上の推進	地元企業の新しい取組を支援し、受注拡大や雇用の創出につなげる
		● 長崎の強みである医療・海洋産業などの分野において、オープンイノベーションの手法の活用などにより 新たな産業を育成し、新産業の創出につなげる
	工業分野におけるものづくり支援	民間の人材育成及び調査研究を支援し、経営力・競争力の強化を図る
	造船造機分野におけるものづくり支援	造船造機分野における技術・技能研修を支援し、基幹産業を担う人材を育成・確保する
	長崎練り製品ブランド化支援	水産練り製品のブランド化を展開して認知度を向上し、売上拡大につなげる
	長崎県産品の販売促進	長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、県産品の売上拡大につなげる
	物産振興推進	特産品の知名度向上及び販路拡大を支援し、売上や取引機会の増加につなげる
	中小企業団体支援	長崎県中小企業団体中央会と協力・連携し、中小企業の振興を図る
•	「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信	観光客や住民に「長崎の魚」を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る
	オープンデータの推進	圏域住民や企業等による活用を促進し、住民の利便性の向上及び企業活性化に寄与する
	● 販路展開・生産性向上支援	地域商社と連携し、魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、売上拡大や地域のブランディングを図る
		● ECサイトへの出店等新たな販路の開拓、生産性の向上に取り組み、事業者の経営基盤強化を図る
	● スマート農水産業の推進	● スマート農水産業の導入(ビワ、イチゴ、トラフグ等)に取り組み、生産性の向上を図る
	長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進	長崎市観光・MICE戦略に基づく観光施策を推進し、観光消費拡大、経済の活性化及び雇用創出を図る
	外国人観光客の誘客・受入態勢強化	観光資源の磨き上げ及び受入環境整備を行い、観光消費拡大につなげる
		● 感染症に対応したクルーズ船受入体制を構築し、クルーズ客を安全に受け入れ、観光消費拡大につなげる
	産学官連携によるMICEの <u>誘致・受入の推進</u>	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る

•	救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実
: 2	交流拠点施設の <u>整備</u>
•	【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の 推進
	松が枝国際観光船ふ頭の2バース化
	● 産学官金連携による地域活性化・地域課題解決の 推進
 •	学びの場としての魅力向上と情報発信

【再掲】学生等の地元定着支援

地域の高度・急性期・周産期医療を担う長崎みなとメディカルセンターの機能充実を図り、圏域住民が安 心できる医療環境を整備する 出島メッセ長崎を中核とした複合施設を整備し、国内外からの交流人口拡大と地域経済活性化につなげる

対面でのリアルの会議等に加え、同時配信によるリモートが併用可能なハイブリッド型の会議等にも対応

できる通信環境を整備する 産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る

2 バース化により多くのクルーズ客船を受入れ、圏域経済の活性化につなげる

地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する

企業、大学、金融機関、行政など多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、それぞれが持つ資源 や得意分野を活かしたオープンイノベーションの手法により、地域活性化・地域課題解決を図る 圏域7大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上を図り、効果的な情報発信を行い、学生の 就職等による将来的な地元定着も見据え、圏域内への進学の促進を図る

連携協約

役割	政策分野		連携協約に定める取組内容
		ア医療	広域的な二次救急医療体制の維持・確保
	,	イ介護	介護サービス事業所等支援、介護の質の向上
	(1)	ウ福祉	子育て支援のネットワークづくり、子育て支援サービ スの向上
巻		工 教育	図書館の相互利用促進、生涯学習の機会の充実
域	生活	オ土地利用	長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全
全			一次産業の担い手育成・確保
体	機能		
0	の	力 地域振興	圏域企業等への就労及び定住促進
生活	強 化		
関連	16	丰 災害対策	大規模災害発生時の広域避難体制確立、相互応援の円滑化
機		ク 環境	低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減
能		ケその他	火葬場の設置・運営
サ	(2) 結	ア公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成、利便性向上
ı	プワー	イ 道路交通	広域幹線道路網の整備促進
ビスの	つきやネクの強	ウ 情報発信	各種行事における連携、住民への情報発信・情報共有
向	」。 化	工 地産地消	農水産物特産物・イベントの情報発信
上	۲	オその他	独身者の出会いの場の創出、婚活の支援
	(3) ン 圏 ボ マ カ	ア 職員育成・交流	職員の資質向上、職員間交流、相互の連携強化
	ネ の ジ 強 メ 化	イ 人材育成	学生と地域をつなぐ取組の推進

連携中枢都市圏ビジョン

【第2期ビジョン】具体的取組	取組概要
二次救急医療機関(病院群輪番制病院)の運営支	長崎医療圏による二次救急医療体制を確保する
援	● 長崎医療圏において、ICTの活用などによる救急医療連携の仕組みづくりを検討する
高齢者ケアに係る研修会の実施	圏域での研修会等により介護サービス事業所等を支援し、介護の質の向上を図る
子育て支援のネットワークづくり支援	子育て支援人材の資質向上のため、圏域の子育て支援センターの連携を図る
ファミリー・サポート・センターの相互利用	圏域での相互利用により、利用者の利便性向上を図る
図書館・図書室における蔵書の貸し出し	図書の貸し出しサービスを圏域で行い、生涯学習の機会を充実させる
都市計画の広域調整	長崎都市計画区域(長崎市、長与町、時津町及び諫早市)の広域調整を行い、一体的な整備、開発及び保 全を図る
農業の担い手育成・確保の推進	農業の担い手育成・確保のための研修会やPR活動に取組み、圏域の農業振興を図る
合同企業面談会の実施	長崎労働局、県と協力し、地元企業への定着や圏域での雇用創出につなげる
学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する
	SNSを活用し、企業情報などを若者に発信し、地元企業の認知度を高める
	● オンラインでの採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する
地域雇用創造事業の実施	1市2町と商工会議所等で組織する協議会により厚労省事業を受託し、雇用の創出、経済活性化を図る
移住相談会の共同実施	1市2町とながさき移住サポートセンターでの相談会を福岡で実施し、UIJターンを促進する
広域避難体制の構築	災害応援協定に基づき避難所を相互利用し、圏域住民の安全を確保する
災害時の相互応援の推進	罹災証明の発行の事務に係る様式の統一や被害認定の判断基準など、災害時の事務を共通化し、円滑かつ 迅速な災害対応を行う
事業所向け環境配慮セミナーの共同開催	圏域の事業所向け環境配慮セミナーを共催し、CO2削減の取組を促進する
火葬場の設置・運営	1市2町で火葬場を設置・運営し、圏域住民の衛生・安全を確保する
公共交通に係る協議・調整	● バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな交通手段の情報交換などを行い、連携して移動手段の確保を図る
道路等交通インフラ整備に係る協議・調整	高規格道路(西彼杵道路、南北幹線道路)の建設促進の地域の合意形成に係る協力や要望活動を行い、道路等交通インフラ整備の速やかな進捗を図る
ケーブルテレビを活用した情報発信	1市2町が様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る
イベント情報等の発信・共有	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、外国人との 共生に資する国際交流イベント、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等 の情報について1市2町で共有し、地域間交流を拡大し圏域の活性化につなげる
農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施	1市2町が相互にPR、生産者・事業者の相互参加により特産物の消費拡大を図る
独身者の婚活支援	県と県内市町が共同し、企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対し出会いの機会を提供する
職員研修の実施	1市2町の職員が参加する研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員間の交流促進、 ネットワークを強化する
● 行政手続のデジタル化の共同研究	● 圏域住民の利便性向上及び行政運営を効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、 職員の知識の共有・能力の向上を図る
学生地域連携活動支援事業(U-サポ)の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性(を図る)

V 将来像の実現に向けた具体的取組

1 圏域全体の経済成長のけん引

(1) 経済成長戦略の策定及び推進

【連携協約に定める取組】

企業、大学、研究機関、金融機関等の代表で構成する審議会における調査・審議を経ながら、 圏域の経済振興を含めた経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行う。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値(時期)	指標の説明
法人市民税の課税法人 のうち法人税割を課税 された法人数	4,161 社 (元年度)	4,631 社 (7 年度) ※	①指標の説明 法人市民税を課税された市内法人のうち、法人税割を課税された法人の数。②指標とした理由 法人市民税法人割を課税される法人数を増加させることで、一定の収益を得ている法人数が増加するとともに、雇用の場を増加させ、ひいては圏域経済の強化につながるものと考えられるため。③実績値の把握方法 法人市民税の決算資料により把握する。④目標値設定の考え方 さらなる生産年齢人口の減少が見込まれる中においても、新たな産業の創出・育成などの取り組みにより、直近5ヵ年の伸び率である年平均1.8ポイント増を目標とする。
従業者数 4 人以上 200 人未満の事業所の製造 品出荷額等	1,227 億円 (30 年度)	1,227 億円 (7 年度) ※	①指標の説明 工業統計調査のうち、市内の中小規模の製造業の出荷額等。 ②指標とした理由 中小製造業による出荷額等を安定させることによって、他地域に対する競争力向上が図られているとみなせるため。 また、経営資源の充実強化によって従業者1人当たり出荷額等が増えても、従業者総数は合理化や効率化等により次第に減少することも予想される中、直近値を維持し、又は上回ることで、実質的には競争力向上が図られていると考えるため。 ③実績値の把握方法 工業統計調査により算出する。(前年の実績値) ④目標値設定の考え方 基準値を維持することを目標とする。

※目標値は令和元年までの直近5ヵ年又は平成30年度の直近値を基にした数値としているが、令和3年度策定予定の「長崎市経済成長戦略」で定める目標値に修正する。

事業名	長崎市経済成長	長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理					
* * '1							
4 , 12	長崎市経済活性	化審議会におり	ナる調査・審議 <i>の</i>	り中で、学識経験	験者、その他関係		
事業概要	団体等から幅広	く意見を聴取し	ン、経済成長戦略	各の策定、推進を	及び進捗管理を行		
7 2 3	うことにより、	圏域経済の振興	興を図る。		0.		
事業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
(千円)			3	ES 12 18 19			
役	長崎市経済活性	化審議会の審議	養を踏まえ経済局	戊長戦略を策定	し、同戦略に基づ		
割長崎市	く施策の推進及	び進捗管理を行	丁う。				
分 連携町 長崎市と協力し、経済成長戦略に基づく施策を推進する。					1 2 5 4 2 3 4		
関係市町	長崎市、長与町	「、時津町					

(2) 産業クラスターの形成及び地域製造業の振興

【連携協約に定める取組】

圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
新事業展開や I o T 活 用技術による生産性向 上に取り組む企業を支 援した件数 【累計】	6 件 (30 年度)	48 件 (7 年度)	①指標の説明 新事業展開や I o T 活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した累計件数。 ②指標とした理由 人材不足等が問題となる中で、中小企業の競争力強化を図るためには、経営の多角化や生産性向上に取り組む企業を増やす必要があるため、「新事業展開や I o T 活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した件数の累計」を指標とする。 ③実績値の把握方法 「長崎市新事業展開・IoT 活用技術による生産性向上支援補助金」の受付件数により把握する。 ④目標値設定の考え方 平成30 年度の実績である6件の支援を、毎年度継続して行うことを目標値とする。
現場力向上塾の参加者 数【累計】(長崎工業会)	243 人 (元年度)	333 人 (7 年度) ※	①指標の説明 生産現場における改善能力を強化・養成する研修「現場力向上塾」の参加者の累計数。 ②指標とした理由 参加者が増加することで圏域のものづくり企業における中核的人材や工場のリーダー的人材の育成が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 長崎工業会の報告により把握する。 ④目標値設定の考え方 現場力向上塾の受講予定者数の累計を目標とする。

※令和2年度実施における新型コロナの影響等により、目標値を考慮する必要がある。

事	業名	新分野進出及び	新分野進出及び生産性向上の推進								
事	業 概 要	IoT 活用による! 受注拡大や雇用 観光や農業・水 ープンイノベー	生産性向上などかの創出につなげ。 産業及び長崎の	と業の新しい取組 る。 強みである医療や 活用やスタートフ	を推進することに	含む新分野進出やこより、地元企業の分野において、オより新たな産業を					
事第		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度					
3	(千円)		2 2 2								
長崎海洋産業クラスター形成推進協議会をはじめとする関係団体との連携を図り海洋再生エネルギー分野を含む新事業分野への進出や IoT 活用による生産性向上どに取り組む企業の事業可能性調査並びに研修の受講及び資格取得等人材育成にする支援を行う。 企業、大学、金融機関、行政が一体となって新たな産業を創出するためのプラットオームを構築し、地域活性化・地域課題の解決に向けた取組みを推進する。											
	連携町	域内企業との連	携や企業情報の	是供など、必要な	肠刀を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町								

	VII. 4									
事	業名	名 工業分野におけ	工業分野におけるものづくり支援							
事業概要 地場産業の経営力・競争力強化に向けた民間の自主的な取組を支援し、地域の活性化を図る。										
事	業費見込 額	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度				
	(千円)		a final		-	*				
役割	長崎市	1	長崎工業会が行う現場力向上のための人材育成や、経営力強化に向けた調査研究 などの取組を支援する。							
分担	連携即	」 域内企業との通	域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。							
関	係市田	長崎市、長与町	長崎市、長与町、時津町							

事	業	名	造船造機分野に	造船造機分野におけるものづくり支援					
事	事業概要 造船造機分野に必要な知識・技術等の習得を支援し、円滑な継承を図ることで、 基幹産業を担う人材の安定供給・安定確保を図る。								
事	業費見込	額	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7			7年度			
	(千円)			1	HATE AND A SECOND AND A SECOND ASSESSMENT AND A SECOND ASSESSMENT				
役割分	長崎	市		「長崎地域造船造機技術研修センター」が、次世代を担う造船造機関連企業の新入社員等を対象として、技術・技能の伝承を図るために行う研修等の取組を支援する。					
担	連携	町	域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。						
関	関係市町 長崎市、長与町、時津町								

(3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

【連携協約に定める取組】

圏域の多様な資源を活用し、地場産品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大に取り組む。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
水産練り製品の原材料(すり身)の長崎地域での総出荷額【暦年】	68 億円 (元年)	今後設定 予定 (7年) ※	①指標の説明 長崎蒲鉾水産加工業協同組合が組合員に出荷している すり身(水産練り製品の原材料)の総出荷額。 ②指標とした理由 長崎地域水産練り製品総出荷額の増加が長崎かまぼこ (製造業・小売業)の売上増加につながっていると考え られるため。 ③実績値の把握方法 長崎蒲鉾水産加工業協同組合の売上実績により算出。 ④目標値設定の考え方 「長崎かんぼこ王国」が目標としている長崎地域水産 練り製品総出荷額を目標とする。

※令和2年度のお土産品販売などにおける新型コロナの影響等、目標値を考慮する必要がある。

事	業 名	長崎練り製品ブ	ランド化支援			War garage		
事	業 概 要		長崎の水産練り製品のブランド化を展開し、「かんぼこ」の認知度を高め、地域全体 の売上増加を図ることで、地域の振興につなげる。					
事第	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6年度	7年度		
	(千円)	* · · ·		* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	* <u>10</u> 8 6			
役割分	長崎市	「長崎かんぼこ王国推進委員会」を通じ、長崎市内の事業者や行政、その他関係者と連携し、イベントや展示会等での商品のPRや長崎かんぼこウィークにおけるPR活動や、販路拡大に向けたマーケット調査を行う。また、おみやげ品としての練り製品開発や宣伝に新たに取り組む。						
担	連携町	町内における情報収集や事業の周知・広報など、必要な協力を行う。						
関	関係市町 長崎市、長与町、時津町							

事業名長崎県産品の販売促進											
尹		:	1	文門宗座印り別り	及門朱圧田の放力にと						
1_	عبيد .	Дат		一般社団法人長山	奇県物産振興協会	の活動を通じ、野	長崎県産品の宣伝	斡旋・販路拡大を			
事	業	饿	安	図り、産業の発展	展につなげる。		. K	3 2 - 10 C			
事	事業費見込額 (千円)		額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
			- Lesson	e y			•				
役 割	長	崎	市	長崎県産品の普及宣伝、優良特産品の推奨(「長崎俵物」の認定など)、特産品のギフト販売及び物産館の運営等を行う一般社団法人長崎県物産振興協会を支援する。							
分担	連	携	町	町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。							
関											

事	業		名	物産振興推進	物産振興推進						
事業概要 物産展等への出店により、特産品のPRと知名度向上を図り、売上や取引機会につなげる。							の増加				
事	事業費見込額		額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年	度		
\$* E	(千F	円)			E			8			
役割	長	崎 ī	市		首都圏における特産品のPRに取り組むとともに、「長崎市ブランド振興会」が行う 「長崎市特産推奨品」の認定や販路拡大等の取組を支援する。						
分担	連	携「	町	町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。							
関											

事	業名	中小企業団体支援						
事	業 概 要	中小企業組合等の連携組織に対する支援や専門家派遣、調査研究、情報化、セミナー・ 概要 研修会の開催など、中小企業の組織化と組織強化に向けた取組を支援し、中小企業の 振興を図る。						
事業	 費見込額	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度			7 年度			
	(千円)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		# n n		A 9		
役割	長崎市	中小企業者が組織する各団体の総合指導機関である「長崎県中小企業団体中央会」と 協力・連携を図り、同中央会が行う中小企業振興に向けた指導等の取組を支援する。						
分担	連携町	町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。						
関	係 市 町	長崎市、長与町	、時津町	× **	2 1			

1	事	業	4	名	「魚の美味しい	「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信						
2	事	業	概	要	圏域住民や観光客に「長崎の魚」を知ってもらうため、「魚の美味しいまち長崎」の 魅力を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る。							
1	事業	美費.	見込	額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
		(千)	円)		2 8 kg							
i i	安 割分	長	崎	市	「長崎の魚」について、イベントの開催やガイドブック、ホームページ等による PR を行うとともに、具体的な食べ方(さしみ)の提案や養殖生産量日本一を誇る「トラフグ」の消費拡大などに取り組む。							
- 1		連	携	町	町内における情報収集や事業の周知・広報など、必要な協力を行う。							
	関係市町 長崎市、長与町、時津町						1					

事	業	名	オープンデータ	オープンデータの推進						
事業概要 1市2町が保有する行政データを公開し、圏域住民や企業等による活用を促進する ことにより、圏域住民の利便性向上及び地元企業の活性化を図る。							る活用を促進する			
事美	事業費見込額 (千円)		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度			
			(8		*					
役割	長崎市	市	連携町と調整し	連携町と調整して、保有する行政データを共同で公開する。						
分担	連携	町	長崎市と協力し、保有する行政データを共同で公開する。							
関										

事	業名	販路展開・生産	販路展開・生産性向上支援						
地域商社と連携して地域の魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、事業者の売 拡大につなげるとともに、地域のブランディングを図る。 また、ECサイト*への出店等、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた新たな販売 を開拓し生産性の向上に取り組むなど、中小企業の経営基盤の強化を図る。									
事	業費見込額 (千円)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度			
役割分品	割 長 崎 市 つなげる。中小企業のECサイトへの参入、ネット販売向け新製品開発、ICTや 分 o T技術を活用した生産性向上などの取組みへの支援を行う。								
担 関									

※ECサイトとは、インターネット上において、商品を販売する Web サイトのこと

事	業名	スマート農水産業の推進					
農水産業における作業の自動化・省力化を図り、高品質化・多収化につなげるため 事業概要スマート農水産業の導入(ビワ、イチゴ、トラフグ等)に取組み、生産性の向上を る。							
事業		3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度			7年度		
	(千円)			9			
役割	長崎市	スマート農業技術の導入に係る実証実験の実施や、農業用ドローン、自動環境制御機器等の導入及び、養殖業環境データ監視システム導入などの支援を行う。					
分担	連携町	町内の農業・漁業者へ事業や技術の情報提供を行う。					
関	and the second s						

(4) 戦略的な観光施策の推進

【連携協約に定める取組】

圏域への観光誘客、MICE誘致等交流人口の拡大に取り組む。

成果指標	基準値 (時期)	目標値 (時 期)	指標の説明
観光消費額【暦年】	1,503 億円 (元年)	今後設定 予定 (7 年) ※	①指標の説明 観光客の圏域内での消費額。 ②指標とした理由 観光がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニューの充実の度合いを示すと考えられるため。 ③実績値の把握方法 観光客数に観光動向調査を基に算出した1人当たりの平均消費額を乗じて算出する。 ④目標値設定の考え方 各市町が総合計画等で定めた目標値を合算した額を目標値とする。

※目標値は、令和2年度策定予定の「長崎市観光・MICE戦略」で定める目標値に修正する。

事	業名	長崎市観光・M	長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進						
事	業概要		創出に資する戦略 ぐ力の強化による						
事	業費見込額	3 年度 4 年度 5 年度 6 年月		6 年度	7年度				
m Ji	(千円)								
役割	長崎市	The state of the s	長崎市観光・MICE戦略を策定するとともに、同計画に基づき、地方創生に向けた 戦略的な観光施策を展開し、その進行管理を行う。						
分担	連携町	長崎市と協力し、戦略的な観光施策を展開する。							
関									

事	業名	外国人観光客の誘致・受入態勢強化					
		感染症に対応し	た安全なクルー	ズ船受入体制を構	構築し、外国人観	乳光客及びクルーズ	
事	業概要	客船誘致・受入	態勢を強化し、関	関連産業の裾野を	広げるとともに、	生産性の向上を図	
		り、観光消費額	の拡大及び雇用額	割出につなげる。		** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	
事	 業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度	
	(千円)						
役割分	長崎市	国、県、医療機関等と連携し感染症に対応した安全なクルーズ船受入体制を早期に構築し、官民連携のもとDMO※を中心とした観光地域づくりの推進、観光資源の磨き上げ、ストレスフリーの環境整備及び海外への情報発信に取り組む。					
担	連携町	長崎市と協力し、新たなサービスの創造などに取り組む。					
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町				

※DMO: Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

事	業名	産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進							
事	業 概 要	の3者が主体とながら、産学官	長崎市、DMO及び出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEの3者が主体となり、地元経済界、大学等と連携し、必要な情報の収集・分析を行いながら、産学官が連携したMICEの誘致・受入を推進し、MICE開催による圏域の交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。						
事	事業費見込額 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度					7年度			
役割	長崎市			管理者である株式 の誘致・受入を推		1 СЕ、地元経済			
分担	連携町	携 町 町内における情報収集や周知・広報など、必要な協力を行う。							
関									

2 高次の都市機能の集積・強化

(1) 高度な医療サービスの提供

【連携協約に定める取組】

関係機関と協力し、救急医療体制の整備、先進医療の充実等安定的な診療体制の確立を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
長崎みなとメディカル センターにおける救命 救急センターの救急搬 送応需率	89.6% (元年度)	前年度より 向上 (7 年度)	①指標の説明 救急車受入れ要請のうち、受入れを行った割合。 ②指標とした理由 救急搬送応需率の向上は、適正な人員体制整備及び圏域の救急医療体制の充実が図られていることを示すと考えられるため。 ③実績値の把握方法 病院機構の報告により把握する。 ④目標値設定の考え方 病院機構の第3期中期目標を受けた第3期中期計画により、前年度より向上することを目標とする。

事	業名	救急医療、高度	救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実					
事	業概要	ている長崎みな	救急医療や高度・急性期医療を担い、地域周産期母子医療センター等の機能を果たしている長崎みなとメディカルセンターの機能を維持し、地域の医療機関との役割分担を行いながら、圏域住民が安心できる医療環境整備に寄与する。					
	事業費見込額 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度 (千円)							
役割	長崎市			を運営する地方独 P周産期医療などの		う立病院機構に対 援を行う。		
分担	連携町	長崎みなとメディカルセンターの機能などについて、町内で周知・啓発を図り、同センターと連携町内の医療機関との連携に関し、必要な協力を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町					

(2) 高度な中心拠点等の整備

【連携協約に定める取組】

圏域の交流拠点としての機能の整備を推進し、域外からの交流人口の拡大を図る。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
	(時期)	(時期)	
			①指標の説明 出島メッセ長崎の利用者の延べ人数。 ②指標とした理由 出島メッセ長崎は、長崎市におけるMICEの主要な受 入施設となり、その利用者数は、MICE誘致の取組みの 成果を示すものであるとともに、利用者数の増加は、圏域
出島メッセ長崎利用者数	#	610,000 人 (7年)	における訪問者の滞在時間と消費の拡大につながるものであるため。 ③実績値の把握方法 指定管理者である株式会社ながさきMICEからの利用者数の集計をもとに把握する。 ④目標値設定の考え方
* - x = 20 e		a a	長崎市交流拠点施設整備・運営事業の事業者提案における想定する年間の利用者数を目標値とする。

事	業	名	交流拠点施設の整備							
事	業概	要	設)を中核とした	ウィズコロナ・ポストコロナに対応した環境を備えた出島メッセ長崎 (MICE施設)を中核とした複合施設を整備し、国内外からビジネス客や学術研究者など多くの人を呼び込み、圏域の交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化につなげる。						
事業費見込額 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度						7年度				
役割分担	令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業を見据え、新長崎駅西側に「出島メッセ長崎(MICE施設)を中核とした複合施設」を整備する。 出島メッセ長崎は、対面でのリアルの会議等に加え、同時配信によるリモートが併足可能なハイブリッド型の会議等にも対応できる通信環境を整備する。					るリモートが併用				
関	係市田	ij	長崎市、長与町、時津町							

事	業名	The same of the same of the same	るMICEの誘致 略的な観光施策の					
事	業概要	長崎市、DMO及び出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEの3者が主体となり、地元経済界、大学等と連携し、必要な情報の収集・分析を行いながら、産学官が連携したMICEの誘致・受入を推進し、MICE開催による圏域の交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。						
事	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)		** 3			7 (a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		
役割	長崎市		ッセ長崎の指定 [®] 携し、MICE			1 C E 、地元経済		
分担	連携町	町内における情報収集や周知・広報など、必要な協力を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町		= 0 n n 10			

事	業名	松が枝国際観光船ふ頭の2バース化						
事	業 概 要	クルーズ客船の入港数増加に伴い手狭となっている松が枝国際観光船ふ頭の 2 バース化の早期実現を図り、多くのクルーズ客船を受け入れることで、圏域経済の活性化につなげる。						
事業	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)							
役割 長崎市 長崎県と連携し、松が枝国際観光船ふ頭 2 バース化の早期完成に向けた整備に働きかける。 連携 町 長崎港松が枝国際観光船埠頭整備促進期成会による国に対する働きかけに協						けた整備促進を国		
						きかけに協力する。		
関係市町 長崎市、長与町、時津町								

事	業名	産学官金連携による地域活性化・地域課題解決の推進						
事	業概要	企業、大学、金融機関、行政など多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、 それぞれが持つ資源や得意分野を活かしたオープンイノベーション*の手法により、 地域活性化・地域課題解決に向けた取組みを推進する。						
	業費見込額 (千円)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
役割分	長崎市		体の連携・協力を			を構築し、地域課 解決に向けた様々		
担担	- 1 - 1 企業 大学など多様な主体の参画を促すなど 地域活性化・地域理題の解決に向け							
関								

[※]オープンイノベーション:新技術・新商品等の開発に際して、組織の枠組みを超え、広く知識・ 技術の結集を図ること。

(3) 高等教育支援

【連携協約に定める取組】

圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上に向けた取組及び情報発信を行い、圏域への進学及び就職の促進を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
長崎地域の大学の 学生数	14,353 人 (元年度)	14,353 人(7 年度)	①指標の説明 長崎地域の大学の学生数。 ②指標とした理由 長崎で学ぶ魅力を向上させることが、長崎地域の大学への 進学促進につながると考えられることから、長崎地域の大学 の学生数を評価指標とする。 ③実績値の把握方法 長崎地域の大学への調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 大学進学者については、全国的な傾向として、18歳人口の 減少に伴い、減少局面に突入することが予測されている。長崎 地域においても、同様の状況が予測される中、長崎で学ぶ魅力 の向上を図ることで、長崎地域の大学の学生数の維持を目指 す。

事	業	名	学びの場としての鬼	学びの場としての魅力向上と情報発信					
	12 pt 16		圏域の大学と連携し	,、長崎のまちの	学びの場として	の魅力向上を図る	とともに、効果		
事	業概	要	的な情報発信を行い	、学生の就職等	による将来的な:	地元定着も見据え	、圏域内への進		
			学の促進を図る。	A X o	3 4 5 4 5		- 100 - 100		
事	業費見込	額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
	(千円)								
役		7	圏域の7大学(長崎	方大学・長崎県立	大学・長崎総合	科学大学・活水女	子大学・長崎純		
割	長崎	市	心大学・長崎外国語	大学・長崎女子	短期大学)と連打	隽し、長崎のまち	の学びの場とし		
分		ての魅力向上を図り、圏域内の住民等に対して情報を発信する。					£.		
担	連携	町	町内の住民等に対して事業の周知を図るなど、必要な協力を行う。						
関	係 市	町	長崎市、長与町、時津町						

事	業名	学生等の地元定	着支援			
事	未石	【※3(1)カ	地域振興から	再掲】		
		学生や保護者を	対象に、テレビヤ	ウインターネット	、SNSを活用し	て企業情報を届け
击	** +m · m	るほか、国・県	・大学等との連携	まも含め、各種就!	職関連イベントを	と開催することで地
事	業概要	元企業の認知度	向上を図り、圏域	域内外の学生等の	地元定着を促進す	する。また、オンラ
	X	インを含む企業	の採用活動を支持	爰し、地元企業 <i>の</i>	採用力を強化す	る。
事	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度
	(千円)					
ζЛ		地元企業の認知	度を向上させる方	ための事業の企画	・実施を担い、圏	圏域内外の学生や保
役	長崎市	護者、企業への	周知を行うととも	。に、連携町や関係	系機関との具体的	りな役割分担にあた
割り、日本の調整を行う。						
分 長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周担 連携 町 (ここ)					等への周知などを	
12	连 捞 叫	行う。			W 20 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	
関	係 市 町	長崎市、長与町	、時津町		** ** # #	n l

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

【連携協約に定める取組】

広域的な二次救急医療体制の維持・確保に取り組む。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
二次救急医療機関による 輪番体制がとられている 日数	365 日 (元年度)	365 日 (7 年度)	①指標の説明 二次救急医療機関による輪番体制がとられた日数。 ②指標とした理由 二次救急医療機関による輪番体制が維持されること で、圏域住民の夜間、休日及び年末年始の二次救急医療 体制の確保が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 各医療機関からの報告により把握する。 ④目標値設定の考え方 各医療機関の適切な運営により、毎日、二次救急医療 機関による輪番体制がとられることを目標とする。

事	業名	二次救急医療機	二次救急医療機関(病院群輪番制病院)の運営支援					
事	業概要	院群輪番制病院 保する。	長崎医療圏域(長崎市、長与町、時津町及び西海市)において、二次救急医療機関(病院群輪番制病院)の運営を支援し、夜間、休日及び年末年始の二次救急医療体制を確保する。 また、ICTの活用などによる救急医療連携の仕組みづくりを検討する。					
1 1 1 1 1 1 1 1	養見込額 (千円)	3年度	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度					
役割	長崎市		二次救急医療機関として必要な診療機能及び専用病床等を維持・確保するため、病院 群輪番制病院の運営を支援する。					
分担	連携町		長崎市と連携し、二次救急医療機関として必要な診療機能及び専用病床等を維持・確保するため、病院群輪番制病院の運営を支援する。					
関	係 市 町	長崎市、長与町	、時津町					

イ 介護

【連携協約に定める取組】

圏域で介護サービスを提供する介護事業所等を支援し、介護の質の向上を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域で実施する高齢者ケ アに係る研修会の実施回 数	3回(元年度)	3 回 (7 年度)	①指標の説明 圏域で実施する高齢者ケアに係る研修会の回数。 ②指標とした理由 圏域で高齢者ケアに係る研修会が実施されることで、 圏域内の介護の質の向上が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 実施回数により把握する。 ④目標値設定の考え方 元年度に実施した回数を維持することを目標とする。

事	業名	高齢者ケアに係る研修会の実施					
事	業概要	圏域内の在宅や施設などで介護サービスを提供する事業者・従業者等を対象に、 行政主催の研修会を実施し、高齢者ケアの向上を図る。					
事	業費見込額	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度	
	(千円)						
役割	長崎市	長崎市が行う研修 会を提供する。	長崎市が行う研修会を連携町へ周知することで、圏域内の介護事業所等の受講機会を提供する。				
分担	連携町	連携町が行う研修会を長崎市へ周知することで、圏域内の介護事業所等の受講機会を提供する。					
関	係市町	長崎市、長与町、時津町					

ウ福祉

【連携協約に定める取組】

圏域内での子育て支援のネットワークづくりを支援し、子育て支援サービスの向上に向けた環境 整備を行う。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
出生数【曆年】	3,625 人 (元年)	3,672 人 (7 年) ※	①指標の説明 1年間(暦年)の出生数。 ②指標とした理由 女性の出産可能年齢人口が減少するなか、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実させることで、子どもの出生数の維持につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 各市町の統計により把握する。 ④目標値設定の考え方 各市町がまち・ひと・しごと創生総合戦略等で定めた目標値とする。
圏域の子育て支援 センターの子ども の延利用者数	55,488 人 (元年度)	55,488 人 (7年度) ※	①指標の説明 圏域の子育て支援センターの子どもの延利用者数。 ②指標とした理由 圏域の子育て支援センターの利用者数を維持することで、 身近な場所での仲間づくりの促進や、子育ての不安・負担感 の軽減が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 子育て支援センターからの利用実績により把握する。 ④目標値設定の考え方 現状維持を目標とする。
住みやすいと思う住民の割合	82.7% (元年度)	86.8% (7 年度)	①指標の説明 各市町が住みやすいと思う住民の割合。 ②指標とした理由 住みやすいと思う住民が増えることが、暮らしやすいコンパクトなまちになっていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 住民の意識調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 各市町が総合計画等で定めた目標値とする。

※新型コロナの影響により、雇用や収入への不安から結婚や出産に慎重になることや、妊娠中の感染リスクや収入減などによる産み控えなどによる出生数等への影響が懸念される。

事	業名	子育て支援のネ	子育て支援のネットワークづくり支援					
事	業概要		圏域における子育て支援センターの相互の連携を図り、情報交換や情報共有を行う ことにより、スタッフの資質向上と、子育て家庭への適切な対応につなげる。					
事業	業費見込額	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度				7年度		
	(千円)							
役割	長崎市	連携町や、窓口 要な連絡・調整		援センター及び	長崎市内の子育で	支援センターと必		
分担	連携町	長崎市や、窓口となる子育て支援センター及び連携町内の子育て支援センターと必 要な連絡・調整を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	長崎市、長与町、時津町					

0/11/2015								
事	業名	ファミリー・サ	ファミリー・サポート・センターの相互利用					
- 6						てマッチングさせ、		
事	業概要	それぞれのニー	ズを満たす「ファ	ァミリー・サポー	ト・センター」に	こついて、1市2町		
		で相互利用を図	り、利用者の利伯	更性向上につなけ	<i>*</i> る。			
事	業費見込額	3 年度	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度					
	(千円)							
役割		TO A COURT OF A STATE OF THE ST	市内のファミリー・サポート・センターを委託事業として運営し、圏域住民が円滑に 支援を受けられるよう必要な周知等を行う。					
分担	、 古 + 体 m -	町内のファミリー・サポート・センターを委託事業として運営し、圏域住民が円滑に 支援を受けられるよう必要な周知等を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町					

工 教育

【連携協約に定める取組】

圏域内での図書館の相互利用を促進し、生涯学習の機会の充実を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時期)	指標の説明
図書貸出券の相互発行数	9,445 枚 (元年度)	9,900 枚 (7 年度)	①指標の説明 圏域の図書館での貸出券相互発行数。 ②指標とした理由 図書館の貸出券相互発行数が増加することで、相互利 用が促進され、生涯学習の機会の充実が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 貸出券相互発行数により把握する。 ④目標値設定の考え方 現状値より毎年度 1%程度の増を目標とする。

事	業名	図書館・図書室に	図書館・図書室における蔵書の貸し出し					
事	業 概 要		圏域住民に対する共通の取扱いとして、市外または町外の居住者に対しても、図書館・図書室において蔵書の貸し出しサービスを提供し、生涯学習の機会の充実を図る。					
事	業費見込額	3年度	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度					
	(千円)							
役 割	長崎市		市立図書館等において、連携町民に対しても、通勤・通学の有無に関わらず図書貸 出券を発行するとともに、利用者の利便性向上を図る。					
分担	連携町	町立図書館等において、長崎市民に対しても、通勤・通学の有無に関わらず図書貸 出券を発行するとともに、利用者の利便性向上を図る。						
関	係 市 町	長崎市、長与町、	長崎市、長与町、時津町					

才 土地利用

【連携協約に定める取組】

長崎県と連携し、圏域で都市計画に関する情報を共有し、相互利用を行うとともに、長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。

	r		
成果指標	基準値 (時期)	目標値(時期)	指標の説明
総人口に対するDID (人口集中地区)人口の 割合	70.2% (元年度)	70.2% (7 年度)	①指標の説明 圏域の総人口に対する人口集中地区の人口の割合。 ②指標とした理由 DID人口の割合を維持することで、コンパクトな市 街地への誘導が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 国勢調査において定められたDID内に居住する人 口の割合により把握する。 ④目標値設定の考え方 27 年度の国勢調査の結果を基準値とし、維持することを目標とする。

事	業名	都市計画の広域	都市計画の広域調整					
事	業概要	諫早市) において	長崎県がマスタープランを定める長崎都市計画区域(長崎市、長与町、時津町及び 諫早市)において、市町が都市計画を定める場合に、必要に応じて広域調整を行い、 長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。					
事	業費見込額	3 年度	4年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)							
役割	長崎市	「長崎県都市計 整を行う。	「長崎県都市計画協議会(事務局:長崎県)」に、連携町とともに参画し、必要な調整を行う。					
分 担	連携町	「長崎県都市計画協議会(事務局:長崎県)」に、長崎市とともに参画し、必要な調整を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町					

力 地域振興

【連携協約に定める取組】

一次産業の担い手を育成・確保するため、就業支援に取り組む。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
認定新規就農者数【累計】	28 人 (元年度)	63 人(7 年度)	①指標の説明 認定新規就農者数の累計。 ②指標とした理由 認定新規就農者が増えることで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 毎年度、農業経営基盤強化促進法に基づき認定した人数により把握する。 ④目標値設定の考え方 圏域ごとに設定し積み上げた額を目標とする。

18.50							
事	業名	農業の担い手育	農業の担い手育成・確保の推進				
事	業 概 要	向けたPR活動 (長崎西彼地域	圏域で連携して農業の担い手育成・確保のための県内農業高校への研修会や就農に向けたPR活動に取り組むことで圏域の農業の振興を図る。 (長崎西彼地域農業振興協議会技術者会担い手経営部会、長崎西彼地域就農支援センターの取り組みを活用)				
事第		3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度	
	(千円)					+ye.3 V.M	
役割	長崎市					なび関係市町で構 画し、必要な調整	
分担	連携町	「長崎西彼地域農業振興協議会技術者会担い手経営部会(長崎県及び関係市町で構成)」や「長崎西彼地域就農支援センター」に、長崎市とともに参画し、必要な調整を行う。					
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町				

【連携協約に定める取組】

長崎公共職業安定所、長崎県及び関係機関と連携し、圏域企業への就労や圏域への定住を促すための各種支援を行う。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
社会動態 (外国人含む)	▲3,472 人 (元年)	▲286 人 (7 年) ※1	①指標の説明 転入者数から転出者数を差し引いた数。 ②指標とした理由 圏域の魅力を向上させることで、転出の減少と転入の増加が図られ、人口減少抑制につながるため。 ③実績値の把握方法 住民基本台帳により把握する。 ④目標値設定の考え方 各市町が人口ビジョンで定めた目標値を合算した額を目標値とする。
県内高卒者の県内 就職率	65.6% (元年度)	68.0% (7 年度) ※2	①指標の説明 県内高卒者の県内就職率。 ②指標とした理由 県内就職率が増加することで、若年者の県外流出の抑制 につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 長崎県の調査結果により把握する。 ④目標値設定の考え方 長崎県が第2期総合戦略に定めた目標値とする。
県内大卒者の県内就職率	37.8% (元年度)	50.0% (7 年度) ※2	①指標の説明 県内大学生の県内就職率。 ②指標とした理由 県内就職率が増加することで、若年者の県外流出の抑制 につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 長崎県の調査結果により把握する。 ④目標値設定の考え方 長崎県が第2期総合戦略に定めた目標値とする。
市内企業の新卒採用	284 人	300 人	①指標の説明 市内企業へのUIJターンによる就職者の数。 ②指標とした理由 UIJターン就職が促進されることで転入増が図られ、
状況調査におけるU IJターン就職者数	(元年度)	(7 年度) ※2	人口減少抑制につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 地場企業に対する調査により把握する。 ④目標値設定の考え方
			長崎市が第2期まち・ひと・しごと総合戦略に定めた目標値とする。 ①指標の説明
	323 人	231 人	移住者数 ②指標とした理由 毎年度、移住者を安定的に確保していくことで、人口減
移住者数	(元年度)	(7 年度) ※3	少の抑制につなげていくため。 ③実績値の把握方法 毎年度の移住者数の実績により把握する。 ④目標値設定の考え方 各市町が定めた目標値を合算した額を目標値とする。

^{※1} 新型コロナの影響による渡航制限のため、留学生の減少などが見込まれる。

^{※2} 新型コロナの影響による県内就職率、UIJターン就職者数の変化を注視する必要がある。

^{※3} 新型コロナの影響により移住者増の変化を注視する必要がある。

_								
事	業名	合同企業面談会	合同企業面談会の実施					
事	業概要		長崎労働局及び長崎県等との共催により、求人を行う事業者と求職者のマッチングを行い、就業機会を確保することで、地元企業への定着や、圏域での雇用創出につなげる。					
事	業費見込額	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)							
役割	長崎市	長崎市内や県外 企業面談会の運		を含め、長崎労働	動局等が主体とな	って実施する合同		
分担	連携町	The second secon	連携町の学生等への周知を含め、長崎労働局等が主体となって実施する合同企業面 談会の運営に協力する。					
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町	ar and				

事	業名	学生等の地元定	学生等の地元定着支援					
事	業概要	るほか、国・県 元企業の認知度	学生や保護者を対象に、テレビやインターネット、SNSを活用して企業情報を届けるほか、国・県・大学等との連携も含め、各種就職関連イベントを開催することで地元企業の認知度向上を図り、圏域内外の学生等の地元定着を促進する。また、オンラインを含む企業の採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する。					
事第	美費見込額 (千円)							
役割分	長崎市		 割知を行うととも			園域内外の学生や保 的な役割分担にあた		
担	連携町	長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知などを行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町	3.7				

事	業名	「地域雇用活性	「地域雇用活性化推進事業」の実施					
		圏域の1市2町	と商工会議所等で	※組織する「長崎	地域雇用創造協議	[会] において、厚		
事	業概要	生労働省の「地	域雇用活性化推進	事業」を受託し、	事業者・求職者	向けセミナーや合		
10.0	*	同企業面談会等	を行い、圏域の雇	雇用創出と経済活	性化を図る。	3 5 V		
事	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
	(千円)					9 - 2 2		
役		圏域における魅	力ある雇用の場の	の創出と事業所の	ニーズを踏まえ	た求職者の能力開		
割	長崎市	発や人材育成と	ともに事業所と	 救職者をマッチン	グするための事	業の企画・実施と		
分		市民・企業等へ	の周知、実施会場	易の提供などを行	う。	4		
担担	連携町	長崎市と連携し	長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知、実施					
15	E 175 P.	会場の提供など	会場の提供などを行う。					
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町					

事	業名	移住相談会の共	移住相談会の共同実施					
事	業概要	実施する就職を	圏域からの転出者が多い福岡都市圏等において、ながさき移住サポートセンターが 実施する就職を中心とした相談会と合同で、圏域全体による「移住&就職相談会」を 開催し、働く世代のUIJターンを促進する。					
事	業費見込額	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
	(千円)	8 2		90 = 0		18 E W		
役割	長崎市			め、ながさき移住 て移住と就職に関		一及び連携町と合 うう。		
分担	連携町	圏域における移住を促進するため、ながさき移住サポートセンター及び長崎市と連携し、効果的なPR手法を用いて移住と就職に関する相談対応を行う。						
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町			g jan		

キ 災害対策

【連携協約に定める取組】

大規模災害発生時等における広域避難体制の確立や相互応援の円滑化等災害対策の充実を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
相互利用ができる避難所の割合	100% (元年度)	100%(7 年度)	①指標の説明相互利用ができる避難所。 ②指標とした理由全ての避難所における相互利用が維持されることで、 圏域住民の安全確保が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法相互利用できる避難所により把握する。 ④目標値設定の考え方全ての避難所において、相互利用が行われ、圏域住民が円滑に避難所を利用できることを目標とする。

事	業名	広域避難体制の	広域避難体制の構築					
事	業概要				、避難所の相互利]用を行い、大規		
		人	における圏球住民	民の安全確保を図	る。			
事第	美費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)							
役割	長崎市	連携町との調整	により、円滑な過	達難所相互利用体	制を構築する。			
分担	連携町	長崎市と連携し、円滑な避難所相互利用体制を構築する。						
関	係市町	長崎市、長与町	長崎市、長与町、時津町					

事	業	名	災害時の相互応援の推進						
事	業概	要		罹災証明の発行の事務に係る様式の統一や被害認定の判断基準など、災害時の事務 を共通化し、円滑かつ迅速な災害対応を行う。					
事業	養見 込	額	3年度	4 年度	5 年度	6年度	7年度		
	(千円)								
役割	長崎	中	職員研修を連携 を図る。	町と合同で行い、	様式の統一や被	と	準などの共通理解		
分担	連携	町	職員研修を長崎 を図る。	職員研修を長崎市と合同で行い、様式の統一や被害認定の判断基準などの共通理解 を図る。					
関	係市	町	長崎市、長与町	長崎市、長与町、時津町					

ク 環境

【連携協約に定める取組】

低炭素・循環型社会の形成を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する取組を行う。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明 (※1)
エコアクション 21 認 証登録数	34 件 (元年度)	65 件(7 年度)	①指標の説明 エコアクション 21 ガイドライン(環境省)に基づき、 省エネルギー・省資源・廃棄物削減等の環境への取組を 適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、 維持している事業所数。 ②指標とした理由 認証登録数が増えることで、圏域の事業所の環境配慮 が推進すると考えられるため。 ③実績値の把握方法 エコアクション 21 中央事務局の認証・登録数により 把握する。 ④目標値設定の考え方 過去 10 年間の全国の年間新規登録数の平均である毎 年度5件の新規登録等を目標とする。

事	業名	事業所向け環境	事業所向け環境配慮セミナーの共同開催						
事	業概要	セミナーを、圏	エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラムに基づく事業所向け環境配慮セミナーを、圏域の 1 市 2 町が共同で開催し、圏域の事業所の C O 2 削減に向けた取組を促進する。						
事第		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
	(千円)								
役割分	長崎市	The second secon	エコアクション 21 地域事務局との連絡・調整を行い、環境配慮セミナーの周知・広報を行うとともに、認証制度(環境マネジメントシステム)に係る説明会を開催する。						
担	連携町	長崎市と連携し、町内の事業所に対する事業の周知・広報等を行う。							
関	係市町	長崎市、長与町	長崎市、長与町、時津町						

ケ その他

【連携協約に定める取組】

火葬場の設置及び運営を行い、圏域の住民の衛生・安全の向上を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時期)	指標の説明 (※1)
もみじ谷葬斎場の開場日 数	364 日 (元年度)	364 日 (7 年度)	①指標の説明 もみじ谷葬斎場の開場日数。 ②指標とした理由 火葬場の休場日以外の日における運営が確実に行われることで、圏域の住民の公衆衛生の確保が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 もみじ谷葬斎場の開場日数により把握する。 ④目標値設定の考え方 年間を通じて適切な施設の維持管理が行われ、休場日 以外に運営が確実に行われることを目標とする。

事	業名	火葬場の設置・運営						
事	業概要	圏域の1市2町で「長崎市もみじ谷葬斎場の利用に関する覚書」に基づき、それ ぞれ応分の負担を行いながら、火葬場を効率的に設置・運営し、圏域住民の衛生・ 安全の確保を図る。						
事	業費見込額 (千円)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
役割	役							
分担	連携 町	火葬場の設置・運営に必要な負担を行うとともに、長崎市と必要な調整等を行う。						
関	関係市町 長崎市、長与町、時津町							

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 公共交通

【連携協約に定める取組】

地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組み、圏域の住民の移動手段の確保、利便性の向 上等を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域住民一人当たりの路 線バスの年間利用回数	92.4 回 (元年度)	88.9 回(7 年度)	①指標の説明 圏域の主たる公共交通機関である路線バスの年間利用者数を圏域の人口で除した値。 ②指標とした理由 利用回数が維持されることで、公共交通の利便性が確保されていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 圏域人口及び交通事業者への聞き取りにより把握する。 ④目標値設定の考え方 新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前の推移にもとづく将来推計値を目標とする。

事	業名	公共交通に係る協議・調整							
*									
事	業概要	討するとともに	、新たな移動手段	についての情報	交換などを行い、	連携して移動手段			
		の確保を図る。							
事	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度			
	(千円)	8			•				
役	E 丛 士	圏域内の分析結果など積極的に情報共有を行いながら、路線のあるべき姿を提示し							
割	長崎市	ていくとともに、関係機関との必要な調整等を行う。							
分	`# # ##	長崎市と連携し	てバス路線再編	ウサービス向上 <i>σ</i>	検討を進めると	ともに、情報共有			
担	担 や関係機関との調整等を行う。								
関	関係市町 長崎市、長与町、時津町								

イ 道路交通

【連携協約に定める取組】

関係機関と連携し、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に取り組み、圏域内の交通の円滑化を図る。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
西彼杵道路の時津工区 進捗率(当該年度まで の事業費/全体事業費)	63.3% (元年度)	100% (4 年度) ※	①指標の説明 西彼杵道路の時津工区の道路建設の進捗率。 ②指標とした理由 地域高規格道路 西彼杵道路の時津工区の道路建設の 進捗が図られることで、圏域内の交通の円滑化につなが ると考えられるため。 ③実績値の把握方法 長崎県への聞き取りにより把握する。 ④目標値設定の考え方 令和4年度の完成を目標とする。

※地域高規格道路西彼杵道路及び長崎南北幹線道路における未整備区間の事業化に向けて、現在、長崎県においてルートなど、道路計画の検討が行われている状況であるため、明確な計画が示された段階で、令和5年度以降の目標値を設定する。

事	業名	道路等交通インフラ整備に係る協議・調整						
事	業 概 要	や、立案した計画	圏域の1市2町による協議の場を設け、圏域の道路網に係る調査・研究及び計画協議や、立案した計画道路の建設促進に係る要望活動等を行い、道路等交通インフラ整備の速やかな進捗を図る。					
事業	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
	(千円)							
役割	長崎市			A網整備のための と図るための協議	調査・研究及び計 ・要望等を行う。	画協議や、整備路		
分担	連携町	協議の場に参画	協議の場に参画し、長崎市と連携して協議・要望等の活動を推進する。					
関	係市町	長崎市、長与町	、時津町					

ウ 情報発信

【連携協約に定める取組】

圏域の各種行事において連携した取組を行うとともに、圏域のメディアを活用し、住民への情報 発信及び情報共有を推進する。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
市町ホームページ閲覧	1,409,334 件	1,647,589 件	①指標の説明 圏域自治体ホームページのトップページのアクセス数。 ②指標とした理由 圏域自治体ホームページのアクセス数が増えることで、圏域住民の情報の共有が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 圏域自治体ホームページアクセス数により把握する。 ④目標値設定の考え方 圏域ごとに設定し積み上げたアクセス数を目標とする。
件数(アクセス数)	(元年度)	(7 年度)	

事	業名	ケーブルテレビを活用した情報発信								
事	業概要	, SOUTH THE RESERVE TO THE SECOND SEC	ケーブルテレビの情報番組においてイベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。							
	業費見込額	3 年度	3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年月							
	(千円)									
役割	長崎市	連携町と必要な情報を共有し、連携を図りながら、放送計画の策定や番組内容の企画 調整、市民に対する情報番組の周知等を行う。								
分担	連携町	長崎市と必要な情報を共有し、町民に対する情報番組の周知等を行う。								
関										

事	業名	イベント情報等の共有・発信						
事	業 概 要	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報は もとより、外国人との共生に資する国際交流イベント等の情報や、圏域住民の生活向 上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について、圏域内の1市 2町で共有し、広く周知を図ることで、各種イベント等の効率的・効果的な運営と、 圏域の活性化につなげる。						
事	業費見込額 (千円)	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
役割	長崎市		ント等に関する情 な媒体を活用して		共有し、ホームペ-	ージやパンフレッ		
分担	連携町	長崎市と連携し、圏域の各種イベント等に関する情報を発信する。						
関	and the second s							

工 地産地消

【連携協約に定める取組】

農水産物の特産物及びイベントについて情報発信を行うとともに、生産者・事業者の相互参加を 促進する。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値(時期)	指標の説明
圏域の農水産物直売所 の売上額	35.4 億円 (元年度)	· 36.2 億円 (7 年度)	①指標の説明 圏域の農水産物直売所の売上額の合計。 ②指標とした理由 生産者と直結した農水産物直売所の販売額が増加することで、地元農水産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 農水産物直売所への調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 圏域ごとに設定し積み上げた額を目標とする。

事	業	名	農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施					
			圏域における農	水産物の特産物	やイベントについ	て、長崎市及び	連携町が相互にP	
事	業概	要	Rを行うととも	に、生産者・事業	者の相互参加の位	足進に取り組むこ	とで、特産物の消	
			費拡大を図る。					
事	業費見辺	額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	(千円)						上连一座上	
7 D			圏域における農	水産物の特産物や	ウイベントに関す	る情報を、連携町	「と共有し、広報紙	
役	長崎	市	やホームページ	、その他の媒体を	本を活用して発信するとともに、生産者・事業者の相互			
割			参加の促進に取	り組む。				
分	\± +#	m-	長崎市と連携し	、圏域における島	農水産物の特産物	やイベントに関す	ける情報の発信と、	
担	連携	四」	生産者・事業者の相互参加の促進に取り組む。					
関	係市	町	長崎市、長与町、時津町					

オ その他

【連携協約に定める取組】

独身男女の出会いの場を創出し、結婚希望者の婚姻活動(婚活)を支援する。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
「Wizcon(ウィズコン)	5 件	45 件	①指標の説明 「Wizcon (ウィズコン) ながさき」におけるマッチング 件数 ②指標とした理由 マッチング数が増えることで、結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため ③実績値の把握方法 「Wizcon (ウィズコン) ながさき」のマッチング実績により把握する。 ④目標値設定の考え方 令和元年度の実績を踏まえ、令和2年度は年間15件を目標とし、令和3年度からは年5件増加を目標とする。
ながさき」 ^{※1} における	(元年度)	(7 年度)	
マッチング件数【累計】	(4 ヶ月件数)	※2	

- ※1 「Wizcon (ウィズコン) ながさき」とは、県と 21 市町が共同運営する、企業・団体等に勤める独身男女のグループ交流を目的とするもの。
 - ※2 新型コロナ感染症拡大の状況により、今後の交流件数の減少が考えられる。

事	業	名	独身者の婚活支援						
事	業概	要	長崎県及び 21 市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する。						
事業	業費見 辺	と額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
7	(千円)					9 - 2 - 2			
役割	長崎	市	長崎県及び長崎市、連携町を含む県内 21 市町において、「Wizcon(ウィズコン)ながさき」を共同運営し、企業・団体への周知や独身グループの登録促進を行う。						
分担	連携	町	長崎県及び長崎市、連携町を含む県内 21 市町において、「Wizcon(ウィズコン)ながさき」を共同運営し、企業・団体への周知や独身グループの登録促進を行う。						
関	係市	町	長崎市、長与町、時津町						

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 職員育成・交流

【連携協約に定める取組】

職員の資質向上及び公務能力の向上を図るとともに、職員間の交流を深め、相互の連携を強化する。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
各種研修の開催件数	3件(元年度)	10 件(7 年度)	①指標の説明 圏域による職員研修の開催件数。 ②指標とした理由 職員の研修の機会が増加することにより、職員間の交流を促進することにつながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 職員研修の開催件数により把握する。 ④目標値設定の考え方 圏域による職員研修開催予定件数を目標とする。

事	業	名	職員研修の実施						
事	業概	要	職員研修を実施し、職員の研修機会を増加させることにより知識・能力の向上を図り、職員間の交流を促進し、一人ひとりのモチベーションアップにつなげるとともに、ネットワークの強化を図る。						
0.1	事業費見込額 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度 (千円)						7年度		
役割	長崎	市	職員研修を連携町と合同で行うとともに、長崎市が実施する職員研修に連携町の職員が参加する機会を設ける。また、連携町が実施する職員研修に、必要に応じて市の職員を参加させる。						
分担	連携	町	職員研修を長崎市と合同で行うとともに、連携町が実施する職員研修に長崎市の職員が参加する機会を設ける。また、長崎市が実施する職員研修に、必要に応じて町の職員を参加させる。						
関	係市	町	長崎市、長与町、時津町						

事	業名		行政手続のデジタル化の共同研究					
事	業概要	<u> </u>	圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る。					
事	業費見込額	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)							
役割	長崎市	行政手続のデ	行政手続のデジタル化について、連携市町と協力して共同研究を行う。					
分 連携町 行政手続のデジタル化について、長崎市と協力して共同研究を行う。						· う。		
関	係市田	f 長崎市、長与	長崎市、長与町、時津町					

イ 人材育成

【連携協約に定める取組】

圏域の学生が地域活動を行うに当たり、希望する学生とその機会を提供する地域団体等をつなぐ 取組を推進する。

成果指標	基準値 (時 期)	目標値 (時期)	指標の説明
地域でのボランティア 活動に参加した学生数	5,431 人 (元年度)	5,431 人 (7 年度) ※	①指標の説明

※目標値はコロナの影響を考慮した上で設定しているため、今後の状況により見直す必要がある。

事	業	名	学生地域連携活動支援事業(U-サポ)の推進						
事	業 概	要	圏域の7大学(長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学)の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、自主的な社会参加活動を促進することで、学生の自己能力成長等を図るとともに、地域の活性化につなげる。						
事訓	事業費見込額		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度		
	(千円)			8 7		2			
役割	長崎	市	学生と地域団体のマッチングを行う「U-サポ」事業の運営支援と、市内の学生や住民等に対する周知を行う。						
分担	連携	町	学生と地域団体のマッチングを行う「U-サポ」事業の運営支援と、町内の学生や住 民等に対する周知を行う。						
関	関係市町 長崎市、長与町、時津町								